

平成29年度（2017年度）

箕面市教育委員会活動の点検及び
評価に関する報告書

平成30年（2018年）9月

箕面市教育委員会

目 次

(ページ)

はじめに

- 1 本報告書の位置付け 1
- 2 本報告書の構成 1

平成 29 年度（2017 年度）箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）

I 全般的事項

- 1 教育を取り巻く環境の変化 3
- 2 本市における平成 29 年度（2017 年度）の重点施策
 - （1）教育委員会活動 4
 - （2）学校教育施策 5
 - （3）子ども施策 7
 - （4）生涯学習・社会教育施策 9
- 3 平成 29 年度（2017 年度）の主な取組と決算
 - （1）学校教育施策 12
 - （2）子ども施策 13
 - （3）生涯学習・社会教育施策 14

II 分野別取組結果

- 1 教育委員会の活動 15**

- 2 学校教育施策 18**

- 2-1 学校づくり 18
- 2-2 小中一貫教育の推進と箕面子どもステップアップ調査の活用 . . . 21
- 2-3 学習指導 22
- 2-4 生徒指導 26
- 2-5 人権教育 29
- 2-6 体力向上・健康教育 32
- 2-7 学校給食 33
- 2-8 放課後の居場所づくり 35
- 2-9 危機管理体制の整備・安全教育 39
- 2-10 就学援助・奨学金 41
- 2-11 就学事務 43
- 2-12 教職員人材育成 45
- 2-13 教育相談 48
- 2-14 学校施設の整備 52

3 子ども施策 56

3-1	子ども施策の推進	56
3-2	保育基盤の整備	58
3-3	保育施策の充実	59
3-4	幼稚園教育	60
3-5	子育て支援	62
3-6	市立幼稚園・保育所の施設整備	69
3-7	青少年の健全育成	70

4 生涯学習・社会教育施策 74

4-1	生涯学習事業	74
4-2	生涯学習センター、公民館、文化・交流センター	77
4-3	文化財保護、郷土資料館	80
4-4	図書館	82
4-5	スポーツ振興	87
4-6	生涯学習施設の整備	90

III 分野別取組結果 各項目の定量的な評価指標

(1)	教育委員会の活動	92
(2)	学校教育施策	92
(3)	子ども施策	94
(4)	生涯学習・社会教育施策	95

IV 参考資料集

1	教育委員会委員	96
2	教育委員会事務局組織機構・事務分掌	97
3	事務局職員数一覧	98
4	学校園施設の状況	
(1)	小学校	99
(2)	中学校	100
(3)	保育所	100
(4)	幼稚園	101
5	年度別所児・園児・児童・生徒数、学級数、教職員数一覧	102
6	保育所・幼稚園・認定こども園児童数の推移	103
7	用語解説	104

教育委員会活動評価委員の意見書

平成29年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書	107
--	-----

はじめに

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により、平成 29 年度における箕面市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめたものである。

点検及び評価を行うに当たっては、同条第 2 項の規定により、教育に関し学識経験を有する箕面市教育委員会活動評価委員 3 名による評価を受けた。

2 本報告書の構成

本報告書の構成は、「平成 29 年度（2017 年度）箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）」として、本市教育委員会が平成 29 年度に行った事務の管理及び執行の状況について、「Ⅰ 全般的事項」において総括し、「Ⅱ 分野別取組結果」において、分野ごとに「取組の概要」、「新規又は重点的に実施した取組」及び「課題と今後の方向性」をとりまとめ、これに対する箕面市教育委員会活動評価委員からの評価を「教育委員会活動評価委員の意見書」として添付している。

3 本報告書内の難解な用語について

本報告書内の用語について、一般的に難解と思われるものについては、該当用語*に下線と*を施し、巻末の「Ⅳ 参考資料集 7 用語解説」においてその解説を掲載している。

平成 29 年度（2017 年度）箕面市教育の概要
（教育委員会の活動の総括）

I 全般的事項

1 教育を取り巻く環境の変化

近年、科学技術が進歩し、高度情報化、国際化、超少子高齢化が進展する一方で、地域のつながりの希薄化、ひとり親家庭の増加、子どもの貧困の深刻化、後を絶たない児童虐待など、子どもの成長を取り巻く環境は大きく変化している。学校現場においては、不登校や問題行動の低年齢化への対応など、様々な教育課題が山積している。さらに、ネットワークでつながるグローバルな社会環境を生き抜くための、ICT（情報通信技術）教育や外国語教育等が喫緊の課題となっている。

こうした状況の中、国においては、教育改革を推進するため、平成 25 年 1 月から「教育再生実行会議」を設置し、これまで十次にわたる提言が行われ、教師の資質向上や学校の組織運営改革などが実行されてきた。平成 28 年度からは、倉田哲郎箕面市長も「教育再生実行会議」（本体会議および専門調査会）にメンバーとして積極的に議論に参加し、第十次提言「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」がとりまとめられ、この内容に基づいた施策の推進が期待される。

大阪府においては、平成 28 年 4 月より、これまでの大阪府教育委員会事務局を「大阪府教育庁」に改称し、平成 29 年度は、校長のマネジメント強化や、英語教育・キャリア教育の推進など、10 テーマについての取り組みをおこなった。また、中学生の学力向上と高校入学者選抜における評定の公平性を担保することを目的に学力調査を実施した。

本市の教育環境に着目すると、全国的には少子化の進展とともに、学齢児以下の子どもの数は減少傾向にあるが、本市にあつては、新市街地である箕面森町・彩都地域だけでなく、既成市街地において子育て世代の定住が進み、学齢児以下の子どもの数

が急増していることが大きな特徴となっている。また、子どもたちの教育を担う市立小・中学校の教員の年齢構成は、50代後半の教員が全体の約5分の1を占め、40代から50代前半の教員が極端に少なくなっていることから、今後、若手教職員の育成が大きな課題となっている。

一方、子どもの虐待の認知件数も全国的に、年々増加している。本市でも、平成29年12月に発生した4歳の児童が虐待死した事案について、箕面市教育委員会にて対応経過をとりまとめ、児童虐待防止にあたっての課題やとるべき手立てについて検証し、再発防止策を策定した。また、平成30年度から児童相談支援センターを設置し、社会福祉士や保健師等の資格を有する「子ども家庭総合支援員」をおき、保護や支援の必要な家庭のソーシャルワークを強化していく。

2 本市における平成29年度（2017年度）の重点施策

（1）教育委員会活動

- 教育委員会委員については、平成25年4月から、6人の委員のうち、公募委員が4人を占める委員構成となり、出務日を週1回程度とし、定例会・臨時会のほか、学習会・協議会の開催や教育施設への視察、各小・中学校での授業観察、教職員との意見交換を行うことで、教育課題及び教育現場の実情の迅速かつ的確な把握に努めた。平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、箕面市総合教育会議を設置し、予算編成権を有する首長とともに、教育に関する重点施策についてまとめた「箕面市教育大綱2018」を策定し、箕面市における教育に関する方針とした。
- 平成28年度に引き続き、教育委員会の取組について、広報紙もみじだよりに「箕面の教育」と題して毎月発信を行った。

- 平成 28 年度から、船場地区への学校新設に伴う全市的な通学区域の変更について検討を開始し、平成 29 年度には、通学区域審議会を開催するとともに、地域団体の校区代表者で構成するワークショップを立ちあげた。

(2) 学校教育施策

- 学校組織体制の再構築に向けた検討を行う中で、これまでの「学校力向上パイロット校」（南小、一中、彩都の丘学園）に加えて、箕面小、とどろみの森学園、豊川北小を「ミニパイロット校」に新たに指定した。校長・教頭と教職員の間をつなぐミドルリーダー層・グループリーダー層を明確化し、ピラミッド型の組織編制をすすめ、教員及び学校事務職員の負担軽減を図った。
- 小・中学校の 9 年間を通じ、子どもたち一人ひとりの学力・体力・生活の状況を経年的に把握・分析し、教員の指導力・授業力を高め、9 年間を通して継続的かつきめ細かい子どもたちの“生きる力”（学力・体力・豊かな心の総合力）の育成を進めるための取組として、「箕面学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）」を引き続き実施し、経年的な比較分析を開始した。
- 教員への授業力・指導力の向上や「箕面子どもステップアップ調査」の活用を図るため、秋田県由利本荘市に、平成 24 年度から継続した取組として教員や指導主事等を派遣し視察を行った。
- 平成 27 年度から、英語教育について、小学校では、1・2 年生は毎日の 15 分学習、3・4 年生は週 4 回の 15 分学習と週 1 回の 45 分授業、5・6 年生は現行の外国語活動に加え、週 4 回の 15 分学習を行い、中学校では、現行の英語科と教育課程特例校制度を活用して新設した「英語コミュニケーション科」の授業をあわせて、50 分授業を毎日行っている。また、国の外国青年招致事業を活用した

全小・中学校への英語指導助手の配置、英語教育支援員による市内小・中学校の巡回により、授業支援を強化し授業改善に努めるとともに、箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」の改訂、箕面市独自の英語 DVD 教材の作成により、英語教育の環境整備を進めた。

- 平成 29 年度からは、就学前英語教育も開始し、市内の保育園、幼稚園等へ月 2 回英語指導助手及び英語教育支援員の派遣を行った。
- いじめの実態を把握するための取組として、学期ごとに実施する記名式の調査による実態把握のほかに、平成 24 年度から継続して、無記名式による「箕面市いじめ実態把握アンケート調査」を実施した。「箕面市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・防止対策に取り組むとともに、平成 26 年度から継続して、専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」による相談対応を実施した。
- 平成 29 年度末で、これまで本市の放課後関連 4 事業（学童保育実施事業、子どもたちの自由な遊び場開放事業、夏季休業中における子どもの居場所づくり事業及び新放課後モデル事業）を担ってきた箕面市社会福祉協議会が受託を終了することに伴い、次期運営体制について検討を重ねた結果、平成 30 年度からは、学校運営に移行し、支援員は全て市が直接雇用して校長の指揮下に入れ、子どもたちを登校から下校まで学校一体で守り育てるとともに、教育委員会と現場の連絡をこれまで以上に密にする体制とした。
- 子どもたちの放課後活動の充実のため、従来からある学童保育、自由な遊び場開放事業及び夏季休業中の子どもの居場所づくり事業に加えて、全児童が自由に参加できる「活動プログラム」や学習場所の提供等を総合的に実施する「新放課後モデル事業」を、平成 28 年度に引き続き、豊川北小学校と中小学校の 2 校において試行実施した。

- 学童保育利用児童の増加に対応するため、平成 29 年 4 月に止々呂美小、南小、西小、東小、萱野東小、中小、豊川南小、彩都の丘小について学童保育室の増室を行った。今後も利用児童の推移を見据えて学童保育室の整備を行う必要がある。
- 豊能地区の 3 市 2 町において、平成 24 年 4 月から、政令市を除き全国初となる教職員の人事権移譲を大阪府から受け、平成 25 年度までの教員採用選考テストについては、大阪府教育委員会と合同で行い、さらに人事権移譲の目的を達成するため、平成 26 年度からは大阪府教育委員会とは別に、豊能地区 3 市 2 町で豊能地区公立小・中学校教員採用選考テストを実施した。
- 国の生活困窮者就労準備支援等事業及びひとり親家庭等生活向上事業を活用し、不登校や生活困窮家庭等により学習支援が必要な児童生徒に対し、学生サポーターによる学習支援等を行い、登校の再開や定着、学習意欲の向上等を図った。また、平成 28 年度から、本事業を利用して中学校を卒業し高校へ進学した生徒等にも対象を拡大して実施した。
- 箕面の教育を担う優秀な人材を確保・育成するため、平成 24 年度に創設した教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」を引き続き実施した。

(3) 子ども施策

- 平成 27 年 6 月に策定した「第三次箕面市子どもプラン」に基づき、一年を通じて必要な時に保育所入所が可能となる「通年の待機児童ゼロ」を目指し、平成 31 年度までの可能な限り早期に 485 人分の保育施設整備を行うこととし、平成 27 年 10 月から 7 次にわたる保育施設設置・運営主体の公募を行った。平成 28 年度は、2 回の公募により、2 法人 3 施設、平成 29 年度は、3 回の公募により、

7 法人 7 施設の決定を行い、累計、13 施設、644 人分の決定を行った。

- 保育施設の整備と併せて、全国的に課題となっている保育士不足への対応として、平成 27 年 10 月に創設した「学生支援補助金」（将来本市内の保育所等で保育士として働くことを目指し、大学等で保育課程を学ぶ学生に対する月額 2 万円の補助金）と「生活支援補助金」（本市内の民間保育園等に正規職員として雇用された市内在住の保育士に対する月額 2 万円の補助金）の積極的な活用を推進し、将来的な雇用も含め、計 67 人の保育士確保を実現した。また、潜在保育士の復職支援プログラムを策定し、保育現場への復職支援を行った。
- 子どもへの「貧困の連鎖」の解消をめざし「子ども成長見守りシステム（データベース）」の運用を開始した。子どもの学力や生活状況等のデータを活用し、その変化値にも注目しながら、各関係機関からの情報も取り入れ、支援の必要な子どもを早期に発見し、新たに開設された子どもの居場所を活用するなど、適切な支援へとつなげた。また、一時的な支援にとどまらず、支援後も子どもの状況変化をつかむため、モニタリングを継続実施し 0～18 歳まで切れ目なくサポートし続けるための体制づくりに取り組んだ。
- 在宅で子育てを行っている保護者が、地域社会や同年代の子どもの保護者等と繋がることで、孤立感なく子育てできるように、親子や子育て仲間と集える場の整備やいつでも気軽に子育て相談ができる機会の拡大に努めるとともに、それら施策についての子育て世代への情報提供を強化した。
- 居場所の拡大については、0～2 歳の乳幼児に特化した乳幼児パーク「たのしーば」や西南生涯学習センター内「プレイルーム」を整備した。また、「出張子育てひろば」の量的拡大を行うとともに、保健師や助産師などによる子育て相談を強化した。

- 情報提供の強化策として、市ホームページのリニューアルにあわせ、市の子育て情報等を、「みのお子育て情報」に集約した。また、妊娠期から小学校入学までの約 7 年間に必要な子育て情報を、子どもの成長にあわせ配布できるように 7 冊にまとめた冊子「箕面子育て応援ブック” SMILE”」を作成した。

(4) 生涯学習・社会教育施策

- 「箕面市生涯学習推進基本計画」に基づき、様々なことを学ぶ学習機会に対するニーズ、学んだことを探求し活用するニーズ、学習における人と人とのつながりに関するニーズ、自発的な学習への支援等に関するニーズに応えるため、学習機会の場や成果発表の場を提供するとともに、学んだことを更に深め、活用できる場の情報提供に努めた。
- 「箕面市生涯学習推進基本計画」は、平成 21 年度から平成 32 年度までの 12 年間に計画期間と定めている。期間が長期にわたるため、計画策定時には前期 6 年間（平成 21 年度～平成 26 年度）と後期（平成 27 年度～平成 32 年度）に実施する項目に分け整理している。平成 26 年度に前期 6 年を終えるにあたって、前期の取組状況を点検し、引き続き実施していくものや追加する項目等を社会教育委員会において整理し、後期 6 年間に実施する項目を定め、平成 27 年度から後期実施項目に基づき生涯学習に対するニーズに対応している。
- 「生涯学習講座」及び「箕面シニア塾」において、高齢世代の健康長寿につなげるため、講座内容の見直しを行った。特に「箕面シニア塾」においては、コース数を拡大し、軽運動や健康に関する講座などを増やすことで市民の健康志向に応えるとともに、シニア塾をきっかけとして、継続的な活動へとつなぐため、市長部局が所管する市民活動の立ち上げ支援の制度との連携を図った。また、両事業

の運営を効率的、効果的に実施するため、シニア塾の運営にノウハウを有する現メイプルホール指定管理者の（公財）箕面市メイプル文化財団に委託した。

- 西南公民館の再整備について、平成 28 年度に着手した新施設の建設工事が平成 30 年 1 月に竣工し、同年 2 月 1 日から新たに「西南生涯学習センター」としてオープンした。
- 中央及び西南生涯学習センター窓口を、現メイプルホール指定管理者の（公財）箕面市メイプル文化財団に委託することで、施設利用受付事務等の効率化を図った。
- 市立小・中学校の児童・生徒の図書館活用を促進するため、児童・生徒が公共図書館で借りた図書を学校図書館で返却できる仕組みについて小・中学校各 1 校での試行実施を継続し、検討を行った。
- 誰もが利用しやすい図書館をめざし平成 27 年にリニューアルオープンした中央図書館は、エリア分けを行ったことにより親子連れの利用者が他の利用者に気兼ねすることなく利用できるようになった。また、館内での飲食を可能としたことにより長時間滞在もできるようになった。これらにより、これまで少なかった親子連れでの利用が増えるなど、来館者、長期間滞在の利用者が増加し、平成 29 年度も引き続き利用が多い状態を維持している。
- 公立図書館の広域利用について、平成 29 年 7 月から三島地区 4 市 1 町（吹田市・高槻市・茨木市・摂津市・島本町）を新たに加え、北摂地区 7 市 3 町体制での運用を開始し、地区内に居住する人は全ての公立図書館で本を借りられるように利用の拡大を行った。
- 「クセになる！？大阪一しんどいマラソン！」として多くのランナーに支持され親しまれてきた「箕面森町・妙見山麓マラソン大会」を、第 10 回の節目を迎えるにあたり、「箕面止々呂美・森町マラソン」として名称・コースともに一新し、

箕面市単独で開催した。

- 「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき施設利用の快適性・安全性を確保し、利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を整えるため、施設の改修・修繕や用具・備品等の更新を進めた。
- 子どもから高齢者まで幅広い世代の健康増進及び体力づくりに資することができる温水プールの整備を検討するため、施設の規模や設備の運営方法、採算性の検討などを調査する温水プール整備検討業務を開始した。

3 平成 29 年度（2017 年度）の主な取組と決算

（1）学校教育施策

取組内容	決算額（千円）	平成 29 年度 所管課等
・生徒指導主事等の負担軽減を図り、課題の早期発見・早期対応を行うため、各校に授業支援員 14 人を市独自に配置した。さらに、学校組織体制の再構築に向けた検討を行う中で 3 校を「学力向上パイロット校」に指定し、ピラミッド型の組織編制を行い、学校の組織力を強化するため、授業支援員 3 人と校務員 3 人を市独自に配置した。	50,347	教職員人事室 教育政策室
・小・中学校の全 9 学年の全児童生徒を対象とした学力・体力・生活状況総合調査（箕面子どもステップアップ調査）を継続実施した。	24,030	学校教育室
・学力・体力ともに全国トップクラスの秋田県の取組を学ぶため、事務局 6 人を秋田県由利本荘市に派遣し視察を行った。また、由利本荘市より研究主任等を招聘し学校づくり等に関する研修を実施するなどの交流を図った。	208	教育センター
・平成 27 年度からの小・中学校での英語教育の本格実施にあたり、英語教材の整備等の学習環境の拡充、英語指導助手の全校配置による授業支援の強化等による指導体制の充実を行うとともに、箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」を見直した。	186,605	学校教育室
・給食の安全性を確保するため、保育所、小・中学校の給食を対象とした放射性物質の測定検査を継続した。	384	学校給食室 幼児教育保育室
・児童に充実した放課後等の居場所を提供するため、従来の学童保育と遊び場開放に加え、「活動プログラム」と「スタディールーム」を用意し、児童が自由に選んで参加できる新放課後モデル事業を平成 28 年度に引き続き、小学校 2 校で実施・検証した。	46,145	学校生活支援課

・利用児童数増加に対応し、待機児童ゼロを継続するため、止々呂美小、南小、西小、東小、萱野東小、中小、豊川南小、彩都の丘小について学童保育室の増室を行った。	7,622	学校生活支援課
・いじめや不登校など子どもたちを取り巻く生活課題や教育課題に適切に対応するため、スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）について、国・府及び市独自の配置を行った。（市費 SC3 人、市費 SSW2 人、スーパーバイザー1 人）	22,354	教育センター

（２）子ども施策

取組内容	決算額（千円）	平成 29 年度 所管課等
・平成 30 年度中の開設に向けて、保育施設の設置・運営法人の公募により決定した 3 法人 5 施設（船場西・栗生外院・彩都栗生南・今宮・西宿地域）の施設整備に対し、国交付金等を活用し補助を行った。	209,922	幼児教育保育室
・子育て応援幼稚園に通う園児の保護者等への市独自の支援を継続し、私立幼稚園における長時間保育の拡大と保育所待機児童対策を図った。	200,217	幼児教育保育室
・市内保育所等の保育士確保支援策として、平成 27 年 10 月に創設した、将来箕面市で保育士として働く意志のある学生に向けた学生支援補助金と、新たに市内の民間保育所等で保育士として働く保育士に対する生活支援補助金を支給し、保育士確保に努めた。また、潜在保育士の復職支援プログラムを策定し、保育現場への復職支援を行った。	14,540	幼児教育保育室
・0～2 歳の乳幼児に特化した屋外施設、乳幼児パーク「たのしーば」の整備を行った。	42,587	子育て支援課

(3) 生涯学習・社会教育施策

取組内容	決算額（千円）	平成 29 年度 所管課等
・新規採用職員で構成する成人祭ブラッシュアップ会議が企画・運営を行い、平成 30 年 1 月 8 日にメイプルホール（大ホール）で成人祭を開催した。	1,202	生涯学習・市民活動室
・市民の生涯学習機会を提供するため、生涯学習講座及び箕面シニア塾を開催するとともに、生涯学習センター等利用グループの成果発表の場として、学習センターまつり（まなび・つどい・ふれあいまつり）を開催した。	15,773	生涯学習・市民活動室
・「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、施設利用の快適性・安全性を確保し、利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を整えるため、施設の改修・修繕や用具・備品等の更新を進めた。	197,490	保健スポーツ室

Ⅱ 分野別取組結果

1 教育委員会の活動

◇取組の概要

(1) 教育委員会会議の開催

教育委員会会議において、教育事務に係る条例改正や当初・補正予算について審議し、市長に議案提出の要請を実施した。また、教育委員会所管の規則、規程、要綱等の制定や改廃を行うとともに、新たな施策・事業等の審議を行った。

【平成 29 年度開催実績と審議案件】

定例会	臨時会	議案	報告	選挙	請願
12 回	6 回	75 件	72 件	0 件	0 件

(2) 教育委員会会議以外の教育委員会活動

教育委員会では、概ね週 1 回の活動日を設け、以下の活動を行った。

①学習会・協議会の開催（実施回数 34 回／年）

・各種教育課題についての検討を中心に行った。

②教育施設等の視察（視察回数 4 回／年）

・学校をはじめとする教育現場の実情を把握するため、視察を行った。

③学校行事や青少年健全育成事業への参加

・入学（園）式、卒業（園）式、運動会（体育祭）などの学校行事に参加したほか、「社会を明るくする運動」統一活動、「少年を守る日」統一活動に参加し、小中学校において登校指導を行った。

④その他行事への参加

・成人祭、箕面・世界子ども本アカデミー賞授賞式、青少年弁論大会、イングリッシュ・エクスプレッション・コンテスト、戦没者追悼式、歯っぴい健康フェスタなど、教育委員会及び市主催事業のほか、各種後援事業に参加した。

⑤各種研修会・研究会への参加

・文部科学省、近畿市町村教育委員会連絡協議会及び大阪府都市教育委員会連絡協議会等が主催する研修会・研究会に参加し、教育行政を取り巻く課題についての研鑽を深めた。

(3) 平成 29 年度に教育委員会が進めた主な事項

①新教育長制度への移行

- ・平成 29 年 4 月 1 日より、委員長を廃止し、教育長への権限を一元化した「新教育長」制度へ移行するとともに、5 人の教育委員を束ねて教育長に対するチェック機能の充実を図るために代表教育委員の職を設置し、合議体の執行機関としての教育委員会の役割をより強化する体制を確立した。

②「箕面市教育大綱 2018」の策定

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく総合教育会議を開催し、教育組織の在り方や教育、学術及び文化の振興に関する「箕面市教育大綱 2017」についての検証をおこない、「箕面市教育大綱 2018」を策定した。

③児童虐待死亡事案への対応

- ・平成 29 年 12 月に市内で発生した児童虐待死亡事案についての検証を行い、再発防止に向けた改善策を検討した。

④教科書採択の実施

- ・平成 30 年度から小学校で新たに始まる「特別の教科 道徳」に向け、学習会を複数回開催のうえ、教科書採択を行った。

⑤教育現場への視察

- ・学校現場における教職員や子どもの一日の動きを把握するため、豊川南小及び三中への学校訪問を実施し、学校現場の実情把握に努めた。この他、箕面小における I C T 教育、新たに開設された子どもの居場所の視察を行った。

⑥「中学生のためのキャンパス見学会」の開催（平成 29 年 8 月 11 日）

- ・多言語・多文化理解を深めるため、大阪大学外国語学部と連携し、市内在住中学生を対象としたキャンパス見学会を企画、実施した。（参加 22 名）

⑦公園整備への提案

- ・市内の公園整備にあたり、子育て中の親子が利用しやすい公園の在り方や遊具等についての提案を行った。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 「箕面市教育大綱 2017」についての検証を行い、「箕面市教育大綱 2018」を策定した。
- (2) 平成 29 年 12 月に市内で発生した児童虐待死亡事案についての検証を行い、再発防止に向けた改善策を検討した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「箕面市教育大綱 2018」の施策について重点的に取り組むとともに、来年度の予算編成にあわせ、その成果と今後の方向性について、振り返りと見直しを行う。
- (2) 教育委員会として、様々な課題に迅速かつ的確に対応していくため、引き続き必要に応じ、教育現場、施設等への視察を実施し、現場の実情把握に努める。



「中学生のためのキャンパス見学会」の様子

2 学校教育施策

2-1 学校づくり

◇取組の概要

(1) 地域に開かれた学校づくりの推進

- ①「箕面市教育活動充実事業費交付金」の交付
 - (ア) 各学校が児童生徒や地域の実態をふまえて創意工夫を凝らした教育課程を編成するために活用した。
 - (イ) 各中学校区での保幼小中の連携に向けた取組や小中一貫連携事業に対し交付金を交付した。
- ②「箕面市地域に開かれた学校づくり」発表会の実施
 - (ア) 各学校の取組の成果や中学校区での小・中学校の連携事業についての発表会を開催した。
 - (イ) 地域のかたによる学校支援活動についても発表していただき、学校と地域の理解・協力を深める場として活用した。

(2) 学校教育自己診断*の実施

- ①実施対象…保護者（児童生徒数）、教職員を対象に、全校共通の学校教育自己診断用紙を使用し実施
- ②実施校…全ての小・中学校（小学校 12 校、中学校 6 校、小中一貫校 2 校）
- ③実施結果の活用
 - (ア) 各学校において掲げる学校教育目標や学力向上推進プランや体力向上推進プラン、豊かな心育成推進プランに掲げる指標・目標値に対する達成状況を踏まえ、学校教育自己診断の結果の分析を行い、課題の設定と解決の方策を検討した。
 - (イ) 集計結果については学校協議会等で検討するとともに、分析結果と課題等について学校だより等を活用して保護者に公表した。
《学校での活用事例》
課題のあった項目については全教職員で共有し、改善に向けた方策・方法を考え、実施。また、地域にも学校だよりや学校協議会等を通じ情報を発信、共有。地域の意見も参考にし、改善に向けて取組を進めた。

(3) 学校協議会の運営

- ①設置状況…全小・中学校に設置

②設置目的…学校運営に、保護者や地域住民の意向を反映し、開かれた学校づくりの推進を図る。

③協議事項… (1) 学校園の教育目標に関すること
(2) 学校園の教育活動に関すること
(3) その他校園長が特に必要と認めた事項

④構成…会長は校園長

委員は (1) 教頭又は幼稚園に置く主任
(2) PTA を代表する者
(3) 学校園の所在する地域における教育等に関係する者
(4) 教職員を代表する者
(5) 公募による者
(6) その他校園長が推薦する者

⑤活用状況…学校協議会では、学校園の経営計画に関する事項（教育指導計画、学校園目標、学校園の取組等）について説明するとともに、児童生徒の様子、校区の課題等について意見交換が行われた。年度末の協議会では、年間総括を行うとともに、課題改善に向けての次年度への意見交換が行われた。

(4) いじめ防止対策推進協議会の運営

「いじめ防止対策推進協議会」において関係機関との情報共有・意見交換を行うとともに、「いじめ問題等調整部会」において市内小中学校でのいじめを含む問題事案について事例を共有し、意見交換を行った。

- ①「いじめ防止対策推進協議会」の開催 年1回
- ②「いじめ問題等調整部会」の開催 各学期に1回

(5) 学校組織体制の再構築

学校組織体制の再構築に向けた検討を行う中で、南小・一中・彩都の丘学園の「学校力向上パイロット校」に加えて、箕面小・豊川北小・とどろみの森学園を「ミニパイロット校」に指定し、校長・教頭と教職員の間をつなぐミドルリーダー層・グループリーダー層を明確化し、ピラミッド型の組織編制を行った。「学力向上パイロット校」については、引き続き、授業支援員を配置することで研究部長及び生徒指導部長を専任化し、校務員を2名体制とすることで、教員及び学校事務職員の負担軽減を図った。

学校の組織力向上に向け、秋田県由利本荘市より校長・教務主任・研究主任を招聘し、学校づくり研修を実施した。

（６）行政職管理職の配置

行政職員を校長、副校長として萱野小学校、南小学校、第一中学校の３校に配置し、学校現場と教育委員会の意思疎通を深め、学校現場の実情把握や機動的な学校運営体制、校務の効率化に向けた検討などを進めた。

（７）中学校の部活動について

スポーツ庁が作成した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、部活動が適切に活動できるよう、休養日の設定など生徒や教職員の負担軽減になるように各学校に依頼した。また、部活動支援員を積極的に活用できるように短時間部活動支援員を設定し、30年度に向けて本格実施できるように制度を整えた。

◇新規又は重点的に実施した取組

- （１）学校組織体制の再構築に向けた検討を行う中で、「学校力向上パイロット校」（南小・一中・彩都の丘学園）に加えて、箕面小・豊川北小・とどろみの森学園を「ミニパイロット校」に指定し、校長・教頭と教職員の間をつなぐミドルリーダー層・グループリーダー層を明確化し、ピラミッド型の組織編制を行った。
- （２）「いじめ問題等調整部会」で具体事案について助言を受けた。
- （３）中学校野球部について、準硬式球の使用は重大な事故につながる危険性を含んでいることを踏まえ、生徒が安全に部活動が行えるよう、軟式球を使用する軟式野球への移行をした。また、これまで多くの事故があったこともあり、打球等が学校のフェンスを乗り越え学校外に飛び出す危険性を軽減させるためにバックネット等の整備を検討し平成30年度に設置を行う予定。

◇課題と今後の方向性

- （１）「箕面市教育活動充実事業費交付金」については、「保幼小中又は幼小中の連携」、「英語教育」、「箕面の授業の基本」といった今日的課題に対し、各校が特色ある取組が進められるよう配分方法の見直しを行う。
- （２）学校教育自己診断については、学校教育目標等の達成状況や、学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかなどを点検し、学校教育改善につなげることで、教育活動の活性化を図るとともに、その結果を明らかにすることで説明責任を果たすため、今後も引き続き実施する。
- （３）地域と連携した取組や多岐にわたる教育課題への適切な対応を図るため、学校の組織的運営や校務分掌の見直し、業務の効率化を進める。

2-2 小中一貫教育の推進と箕面子どもステップアップ調査の活用

◇取組の概要

箕面市では、施設一体型小中一貫校（とどろみの森学園・彩都の丘学園）はもとより、その他の学校においても、校区連携型による小中一貫教育を進めてきた。平成24年度から小・中学校の9年間を通じ、子どもたち一人ひとりの学力・体力・豊かな心の総合力を経年的に把握し、継続的に育むための取組として、「箕面子どもステップアップ調査」を実施しているが、平成29年度は6回目の調査となり、経年的な比較分析を行うことができるようになった。

また、市全体・学校全体の結果概要については、「箕面子どもステップアップ調査結果報告（その1）」、「箕面子どもステップアップ調査結果報告（その2）」としてとりまとめてホームページに掲載するとともに、広報紙「もみじだより」で公表した。

◇新規又は重点的に実施した取組

中学校区において共通の検証軸に基づく客観的な資料として「箕面子どもステップアップ調査」を活用し、児童生徒の実態を把握し、課題の共通認識を図った。

◇課題と今後の方向性

今後も引き続き「箕面子どもステップアップ調査」を実施し、結果を蓄積することで、箕面の子ども一人ひとり、クラスごと、学年ごと、学校ごと、また箕面市立小・中学校の子どもたち全体について、学力・体力・生活状況を把握・分析し、組織的に共有するとともに、課題を次年度に着実に引き継ぐことにより、一人ひとりの子どもに応じた教育活動を継続的に推進する。

2-3 学習指導

◇取組の概要

(1) 確かな学力を育むための基礎基本の定着

- ①少人数・習熟度別指導等の充実のための加配教員配置
 - (ア) 加配教員を小学校に 16 人、中学校に 17 人配置
 - (イ) 児童・生徒を学習習得状況に応じて、学級を分割。少人数の授業を実現することで、一人ひとりに懇切・丁寧な指導を実現させ、学力向上に努めている。
 - (ウ) 加配教員配置校を指導主事等が訪問し、授業実施状況を把握し、指導助言を行った。

②学校ボランティア派遣事業

- (ア) 学校の求めに応じて、各学校に大学生等の学校ボランティアを派遣
(113 人、2 団体、20 校、年間延べ 7,333 時間)
- (イ) 個に応じたきめ細かい指導等の支援

③読書活動の推進

- (ア) 全校に学校図書館司書を配置
- (イ) 「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業を市立図書館と連携して実施

④小・中学校間の円滑な接続及び指導方法の連携

- (ア) 小学校における専科指導の充実のために中学校の加配教員を活用
(第三中学校の英語教諭が校区の小学校の外国語活動の授業を担当)
- (イ) 授業の型（箕面の授業の基本）を画一し、1 時間の授業の流れにおける小・中学校間の段差を小さくし、「中 1 ギャップ」の解消に努めている。

⑤開かれた学校づくりを進め、学力向上を図るための加配教員配置及び支援員派遣

- (ア) 学力向上に向けた取組等を保護者・地域等と共有しながら積極的に推進するために、大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業*を活用して加配教員を推進校（第五中学校）へ配置した。
- (イ) 大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業を活用して推進校のニーズに対応してサポート人材を派遣した。

（２）指導方法の工夫・改善

①授業力の向上に向けた取組

- （ア）各校において、指導方法の向上や子ども理解等を目的とした校内授業研究会を実施
- （イ）中学校区ごとに授業研究会を実施
- （ウ）教育センターにおいて、教員を対象に授業力向上に向けた研修を 20 回実施（教員はキャリアステージ研修等、1 年を通じて複数回受講）
- （エ）学校力向上パイロット校において、組織的な研究の推進に向けた研修を実施

②秋田県由利本荘市への視察・教育専門監の招聘

学力・体力ともに全国トップクラスの秋田県の教育に学ぶため、教員や指導主事等を秋田県由利本荘市に派遣し視察を行った。学習意欲や思考力・判断力・表現力を育む授業づくり、授業展開のあり方、学校における組織的な取組等を研修し、「箕面の授業の基本」による授業実践上の課題解決の一助となった。

また、秋田県由利本荘市より教育専門監を招聘し、指導案の検討、ティーム・ティーチング*による指導、師範授業や講義等を通して、授業づくりについての実践的な研修を実施した。

学校力向上パイロット校 3 校に由利本荘市の研究主任を招聘し、組織的な研究推進について助言を得た。

③「箕面の授業の基本」に基づく授業づくりの推進

小・中学校において、「箕面の授業の基本」をもとに、各学校の授業スタンダードを作成し、教育指導計画に示した。

（３）進路指導の充実

- ①進学や就職に関し適切に情報提供し、進路ガイダンス機能を充実
- ②職場体験学習等を通して、豊かな職業観、勤労観等の育成を指導

（４）情報教育環境の整備

①情報教育推進連絡会の開催

- ・情報教育担当者にむけた情報提供や、現状と課題の共有、校内の担当者として必要な知識やスキルの伝達を行った。開催は②と兼ねた。

②ICT 活用教育に関する研究

- ・ ICT を活用した授業づくりを検討した。
- ・ 平成 25 年度総務省の ICT 街づくり推進事業*を受けタブレットを整備した彩都の丘学園と第三中学校において、タブレットの活用を進め、授業研究を実施した。
- ・ 総務省の先導的教育システム実証事業を受け、箕面小学校の 4～6 年生に 1 人 1 台のタブレットを整備し、全市導入に向けた課題を集約し対応策を検討した。
- ・ 各校の情報担当者からなる情報教育研究部会を行い、有効的な I C T 機器の活用方法について研究を行った。

③学校 OA サポートとの連携

- ・ ICT 機器の保守について、専任で統括する 学校 OA サポート*と連携し、保守等の管理を行った。

(5) 英語教育の推進

平成 27 年度から、小学校では、1・2 年生は毎日の 15 分学習、3・4 年生は週 4 回の 15 分学習と週 1 回の 45 分授業、5・6 年生は現行の外国語活動に加え、週 4 回の 15 分学習を行い、中学校では、現行の英語科と教育課程特例校制度を活用して新設した「英語コミュニケーション科」の授業をあわせて、50 分授業を毎日行っている。

また、国の外国青年招致事業を活用した全小・中学校への英語指導助手の配置、英語教育支援員による市内小・中学校の巡回により、授業支援を強化し授業改善に努めるとともに、箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」の改訂、箕面市独自の英語 DVD 教材の作成により、英語教育の環境整備を進めた。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 箕面市中学生英語スピーチコンテストを開催し、市内中学生の英語表現能力を育成する取組を行った。
- (2) 箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」の改訂を行い、併せて DVD 教材を作成することで、小学校の英語教育の環境を整えた。
- (3) 英語教育支援員が市内各校を巡回し、特に小学校の授業力向上に対して支援する取組を行った。
- (4) 市内幼稚園、保育所等へ英語指導助手を派遣し、就学前英語教育に関する取組を行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 小中一貫教育の意識を高め、具体的な取組に活かせるような方策を確立する。
- (2) 市内公立小学校及び小中一貫校の 4～6 年生全児童に一人一台タブレット端末配備等、ICT 環境の整備を行う。
また、箕面小学校の 1～3 年生、第一中学校の 1～3 年生の児童生徒に対して一人一台タブレット端末を配備し、効果的な活用における実証を行う。
- (3) 箕面市オリジナル指導案集「エンジョイ イングリッシュ」の見直しを引き続き行い、特に高学年の指導案を小中一貫の視点から効果的な指導ができるよう改訂する。
- (4) 児童生徒が自然に英語に親しみ、実際のコミュニケーションにおいて活用できる英語を身につけるために、国の外国青年招致事業を活用して英語指導助手 12 人を新たに採用し、市内全小・中学校へ配置する。
- (5) 平成 30 年度、英語指導助手が 60 人となることに伴い、複数の英語指導助手による少人数分割指導など、英語指導助手の効果的な活用方法に関する研究を進める。
- (6) 平成 30 年度より、小学校 1、2 年生における週 1 回の 45 分授業を実施。
これにより、小学校全学年において週 1 回の 45 分授業と週 4 回の 15 分学習を実施する。
- (7) 箕面市国際交流協会と連携し、各学年に応じた、より効果的な多文化理解プログラムを推進する。

2-4 生徒指導

◇取組の概要

(1) いじめ・不登校、問題行動への対応

①いじめに関する実態把握

- ・全児童生徒を対象に 10 月に無記名式によるアンケート調査を実施

対象者数	有効回答数	回収率
11,748 人	11,582 件	98.6%

- ・「いじめを受けたことがある」と回答した児童生徒は 2,278 人（5 人に 1 人の割合）で、学校の認知件数 152 件（3 月調査）と比較した結果、大きく隔たりがあったことから、各学校を訪問し、聞き取り調査の実施や、「いじめ対応マニュアル」、「いじめ事案報告シート」の活用を進めた。
- ・「箕面市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・防止対策に取り組んだ。
- ・重大事態として取り扱うべき事案 12 件については、いじめ防止対策推進法に基づく報告・調査を行い、関係児童生徒に対する指導・再発防止策に取り組んだ。

②ホットラインの設置

平成 26 年度より、専用相談電話「いじめ・体罰ホットライン」を設置し、いじめや体罰事案への対応に取り組んだ。相談件数：3 件

③不登校児童生徒の状況

箕面市の不登校千人率（注：児童生徒千人当たりの不登校発生数）については、平成 13 年度から平成 20 年度にかけて減少を続け、その後は低い率で推移していたが、近年中学校で増加している。

(年度)	H13	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	3.7	2.9	2.4	2.0	1.2	2.5	2.7	4.1
中学校	30.5	17.1	15.7	15.4	22.2	22.2	22.3	21.2

④授業支援員*の配置

14 人を小学校 6 校、中学校 8 校に配置

⑤不登校等児童生徒支援として、訪問型家庭教育相談体制充実事業による有償ボランティアの訪問相談を実施（計 338 日）

⑥不登校や生活困窮家庭等により学習支援が必要な児童生徒への支援として、学力保障・学習支援事業による学生サポーターの派遣を実施（利用者 127 人）（委託先：（特非）あっとすくーる）

⑦生徒指導主事・担当者会を毎週火曜日に実施（計 31 回）

⑧不登校担当者連絡会を開催

（ア）全体会：3 回、中学校区担当者連絡会：随時

（イ）全小・中学校を訪問し、不登校ヒアリングを実施：3 回

不登校児童生徒数は、小学校 35 人、中学校 75 人

⑨適応指導教室（フレンズ）を運営

年度当初通室者：5 人、年度途中新規通室者：3 人、合計 8 人

うち 3 人については卒業・進学した。

年度末通室者 8 人のうち、2 人については学校復帰の兆しが見られる。

⑩暴力行為・犯罪行為等の課題への対応として、指導員の配置、教職員支援及び関係機関連携を実施

⑪全小学 5 年生を対象に非行防止・犯罪被害防止教室（豊中少年サポートセンター主催）、全小学 6 年生を対象に非行防止教室（箕面警察署主催）を開催

⑫こども支援コーディネーター*の配置

中学校 2 校に配置

⑬生徒指導機能充実緊急支援担当*の配置

中学校 2 校に配置

（２）豊かな人間性の育成

①「総合的な学習の時間」に、ボランティア体験、福祉体験、自然体験等を実施

②道徳の時間の年間カリキュラムを作成し実施するとともに、全教育活動を通じて道徳教育を推進

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 「いじめ問題等調整部会」で具体事案について助言を受けた。
- (2) 教育研究団体と共催で行う夏季研修、教育フォーラムにおいて、道徳教育についての研修会を実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「箕面市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止を図るとともに、早期発見・早期対応のため、アンケート等を実施する。アンケートによる数値と実際に学校が認知している数値に大きな差がある。表面化していないいじめに対してしっかり対応するために、アンケートの数値をいじめの認知件数として、いじめの実態把握に努める。また、しっかりとその後も見守り、子どもたちが安心して学校生活を過ごせるようにしていく。また、「箕面市いじめ防止対策推進協議会」を運営し、関係機関との連絡調整、いじめ等の事案の調査・審議を行う。SNS を最大限に活用し、情報発信やいじめの相談窓口を設置するなど検討していく。
- (2) 生徒指導・生活指導体制の充実や関係機関との連携強化のため、市費の授業支援員の加配を継続して実施する。
- (3) 心の健康に関し、養護教諭からの情報をもとに教員同士の組織的な連携・対応を進めていく。
- (4) 不登校の要因が複雑・多様化しているため、ケース会議等に様々な関係機関の参加を求めるとともに、今後ますます重要な役割となる教育相談機能の充実を図る。
- (5) 児童生徒の心に響く道徳教材の開発や、いじめ対応プログラム等を活用するなど、一人ひとりが互いに認め合う集団づくりを一層推進していく。
- (6) スクールカウンセラーの活用を一層図るとともに、スクールソーシャルワーカーをコーディネーターとするケース会議での福祉関係諸機関との更なる連携を進める。
- (7) 低学力や不登校等の要因ともなりうる貧困の連鎖の根絶に向け、引き続き、家庭や関係機関等と連携しながら学習支援や登校支援を進める。

2-5 人権教育

◇取組の概要

(1) 人権教育

- ①「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、総合的に人権教育を推進
- ②人権教育推進会議の開催
(全体会議 3 回、編集会議 3 回、運営委員会 1 回)
(ア) 人権教育推進関係事業や学校の人権教育についての検証と支援
(イ) 人権教育情報紙「はじけるこころ」を配布(44・45号：学校園所、市内公共施設、市内高等学校、保幼小中の保護者等に配布)
- ③人権教育推進学習会の実施
・「イキイキさわやかに学ぶ会」(全 6 回 参加者延べ 448 人)
- ④障害者スポーツのトップアスリートとの交流を通じた障害理解教育を
市内小・中学校 5 校で実施

(2) 支援教育

- ①支援教育の体制づくり
(ア) 支援教育担当者会の開催(各学校 1 人以上が参加し、12 回開催)
(イ) 教育相談員(支援教育担当)(2 人)・通級指導教室担当者(6 人)・支援学校リーディングスタッフ*(7 人)等による学校園の巡回相談(校内体制づくりへの助言や教職員に対する子ども理解、指導方法・教材等の支援)
(ウ) 箕面市支援連携協議会：教育・福祉・医療・保健・労働等の機関の継続した支援に対する連携方法についての検討(全体会 3 回、三部会延べ 9 回)
(エ) 支援教育についての研修会と研究授業及び研究会の実施
(研修会 12 回・豊川南小学校での研究授業及び研究会 1 回)
(オ) 国の委託事業を活用し、支援教育の校内体制の充実等について調査研究を行った

②障害のある児童生徒への支援

(ア) 支援学級の設置状況(学級数) (単位：学級)

	自閉症・ 情緒障害	肢体 不自由	知的障害	病弱・ 身体虚弱	弱視	難聴	計
小学校	39	11	31	10	1	2	94
中学校	11	3	14	7	0	0	35

(イ) 通級指導教室の設置状況

南小学校、豊川北小学校、中小学校、豊川南小学校、萱野北小学校、第二中学校

(ウ) 重度障害児タクシー送迎の実施（対象児童生徒 18 人）

平成 27 年 1 月から、民間のタクシー会社から（公社）箕面市シルバー人材センターが運営するオレンジゆずるタクシーに変更して運用

(エ) 医療的ケア体制の充実（医療的ケアの必要な児童生徒の在籍する 4 校に看護師資格又は准看護師資格をもつ 9 人の介助員を配置）

（３）外国にルーツのある児童生徒等への支援

・日本語指導支援事業の実施

通訳ボランティアを募集し、渡日など、外国にルーツのある児童生徒、保護者に対する支援を実施

【利用実績】

日本語指導（小学校 10 人）、保護者通訳（21 人の児童生徒の保護者に実施）、6 言語

（４）セクシュアル・ハラスメントの防止

「セクシュアル・ハラスメント防止のために（指針）」を各校に配布するとともに、相談体制と相談窓口について、児童生徒や保護者に周知した。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 1、2、3年目の小中学校教員を対象に、経験年数に応じた人権教育研修をそれぞれ実施した。
- (2) 障害者スポーツのトップアスリートとの交流を通じた障害理解教育を、市内小中学校5校で実施した。今後、平成32年度までに毎年度5校ずつ全20校で実施する。
- (3) 巡回相談の活用促進のため、小学校の通級指導教室担当者による巡回相談は、各校へ定期的に巡回する方法で実施した。
- (4) 国の委託事業を活用し、支援教育の校内体制の充実等について調査研究を実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「新箕面市人権教育基本方針」に基づき、継続して人権教育を推進する。
- (2) 支援の必要な子どもたちのサポート体制充実のため、教育相談員、通級指導教室担当者及び支援学校リーディングスタッフなどによる巡回相談の活用を一層推進する。
- (3) 教職員自身が、人権問題に対する感覚を磨き、高い人権意識をもって人権教育を進められるよう、教職員研修を継続的に実施する。
- (4) 支援学級在籍の児童生徒が増加傾向にあり、介助員及び看護介助員を適正に配置するため、介助員等の確保策について検討を行う。
- (5) 学校において人権教育を進めると同時に社会教育における人権教育として、保護者等への啓発を進める。
- (6) 日本語指導支援事業において、支援を必要とするかたのニーズに迅速に対応できるよう、多様な言語ボランティアを確保し、日頃から関係機関との良好な関係性を継続して、関係機関が保有する情報の収集に努める。
- (7) 発達障害等様々な課題のある児童生徒等に対し、早期からの適切な支援が行えるよう、支援学校の協力による巡回指導、相談、研修の充実を一層進めるとともに、多様な関係機関と連携しながら対応していく。
- (8) 学習指導要領の改訂に伴い、支援教育担当者会等において支援教育に関する研修等を実施する。

2-6 体力向上・健康教育

◇取組の概要

(1) 体力向上の取組の推進・充実

- ①「箕面子どもステップアップ調査」において、「体力・運動能力、運動習慣等調査」を市立全小・中学校の児童生徒を対象に実施
- ②小学生を対象に、なわとび大会を実施（14校 65チーム参加）
- ③全ての小学校においてオンラインなわとび大会を実施（5,279人参加）
- ④「子どもの体力向上プラン」をふまえ、各校が「体力づくり推進計画」に基づく取組を実施

(2) 健康教育の充実

- ①健康診断の実施
 - (ア) 各学校で健康教育指導計画を作成し、健康教育を推進
 - (イ) 児童生徒、教職員の健康保持増進と学校教育の円滑な推進のため、健康診断を実施
- ②各種検査の実施
学校における空気中の化学物質検査、水質検査、調理室衛生検査を実施
- ③口腔衛生（ブラッシング指導）
 - (ア) 小学校1年生等を対象にブラッシング巡回指導を実施
 - (イ) 「市民歯のつどい・歯の健康展」と連携し、よい歯のポスター募集やよい歯の学校募集など、啓発的事業を実施

◇新規又は重点的に実施した取組

六中校区の小学校2校・中学校1校を「体力向上研究モデル校」に指定し、子どもたちの「基礎体力の向上」「運動技能の向上」に向けた取組を実施。

民間運動支援団体による授業、大学の講師による体育科の授業作り講座、師範授業等を通して、各学校の実態に応じた体力向上の取組、健康教育の充実に取り組んだ。

◇課題と今後の方向性

「箕面子どもステップアップ調査」の結果、箕面の子どもたちの体力は全国に比べて低く、特に中学生の運動・スポーツの頻度や時間が少ないことが課題となっている。各学校では、体力調査の結果から見えた課題をふまえて、体力向上の取組、体育科の授業改善に取り組んでいくとともに、学校の体育の時間以外にも、運動する機会を増やすことが重要であることから、保護者への啓発を進める。

2-7 学校給食

◇取組の概要

(1) 学校給食の実施

①給食費（月額）

小学生	低学年（1～2年生）	3,553 円
	中学年（3～4年生）	3,621 円
	高学年（5～6年生）	3,672 円
中学生	1～2年生	3,975 円
	3年生	3,710 円
小中一貫校	7～8年生	4,240 円
	9年生	4,505 円

②セレクト給食及びバイキング給食の実施

【目的】

- ・選択する機会を設けることで食の楽しさを広げる。
- ・児童生徒自身の「食」への興味と関心を喚起する。
- ・多様化する食環境の中で、望ましい食習慣と自ら食を選択する力を習得させる。

【実施状況】

- ・セレクト給食…3回／年、小学校及び小中一貫校の全員対象
- ・バイキング給食…1回／年、原則6年生及び小中一貫校9年生を対象

③食物アレルギーへの対応

- ・食物アレルギーなど個別の対応を要する児童生徒については、保護者と十分に連携し、アレルギーの原因となる食材を除去する個別対応給食を実施
- ・学校生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー疾患用）を活用
- ・「多くの子どもに共通するアレルギー食品を使用しない献立」の検討・実施

(2) 学校給食の安全・衛生管理

- ①食材が納品された時間・温度・品質・量・衛生状態・期限表示・産地等の確認・記録など、検収の徹底
- ②調理前の細菌検査（47品目 181種類）、調理後の細菌検査（41品目 41種類）及び残留農薬等検査（37品目 48種類）を実施

③放射性物質（セシウム 134、137）測定検査の実施

- ・学校給食一食まるごと検査：15 回（全て検出せず）
- ・食材検査：2 回（検出せず）

（３）学校給食調理業務の委託

小学校 10 校（南小、豊川北小、萱野小、豊川南小、西小、萱野北小、中小、萱野東小、西南小、東小）、小中一貫校 2 校（とどろみの森学園、彩都の丘学園）、中学校 6 校（第一中、第二中、第三中、第四中、第五中、第六中）の計 18 校において実施した。

（４）食育の推進

全校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、栄養教諭等が教職員と連携し、食育の充実を図った。

◇新規又は重点的に実施した取組

- （１）食物アレルギーで食べられない食物がある子どもに対して、原因食物を除いた給食（除去おかず）を提供する対応をしているが、除去対象食品を点検・除去して調理し、各教室で正しく対象の子どもに配膳する作業は複雑で、高い誤食リスクと隣り合わせの状況であるため、「学校給食における食物アレルギー対応指針」（平成 27 年文部科学省策定）に基づいて、現在の対応を見直し、対象となる全児童生徒（309 人）の原因食物の情報を、整理・分析することで学校給食全体の安全性を最重視した対応を策定した。
- （２）（一社）箕面市農業公社と連携して、地産地消による安全・安心で豊かな給食提供を目指し、箕面産野菜の活用に努めた。
- （３）栄養教諭の兼務を見直し、全体的な業務負担の平準化を図った。

◇課題と今後の方向性

- （１）市内農業者や（一社）箕面市農業公社の地場産物を学校給食に取り入れて、地産地消を更に進める。
- （２）栄養教諭と農業者や（一社）箕面市農業公社が連携し食教育の充実を図る。
- （３）給食残渣の減少のために提供量を見直す。
- （４）小学校、小中一貫校の主食を週 5 日米飯にする。

2-8 放課後の居場所づくり

◇取組の概要

(1) 学童保育の実施

①12 小学校において実施（委託先：（福）箕面市社会福祉協議会）

※豊川北小・中小の 2 校は、学童保育とその他の居場所づくりの取組を一体的に運営する新放課後モデル事業として実施（委託先：（福）箕面市社会福祉協議会）

利用日	利用時間
平日	放課後から午後 5 時
土曜日及び長期休業日（春、夏、冬休み）	午前 8 時から午後 5 時
振替による学校休業日 （運動会、土・日曜日の参観代休など）	午前 8 時から午後 5 時

〔施設の状況〕

（単位：人）

学 童 保育室名	設置場所	定数	月平均在籍児童数の推移		
			H27	H28	H29
箕面小	箕面小普通教室	100	65	73	84
萱野小	萱野小普通教室	120	82	93	90
北小	北小普通教室	40	29	37	27
南小	南小普通教室	120	60	76	85
西小	西小普通教室	143	79	98	131
東小	東小普通教室	120	71	74	96
西南小	西南小普通教室	134	96	98	116
萱野東小	萱野東小普通教室	138	80	106	119
豊川南小	豊川南小普通教室	144	77	95	125
萱野北小	萱野北小普通教室	40	25	33	36
止々呂美小	止々呂美小普通教室	120	37	66	65
彩都の丘小	彩都の丘小普通教室	160	66	101	142
※豊川北小	豊川北小普通教室	96	43	59	63
※中小	中小普通教室	120	81	81	96
合計		1,595	891	1,090	1,275

※平成 29 年 4 月に止々呂美小・南小・西小・東小・萱野東小・中小・豊川南小・彩都の丘小の 8 校について、学童保育室の増室を行った。

※豊川北小・中小については、月平均在籍児童数の経年変化をわかりやすくするため、参考掲載。

- ②月曜日から金曜日の学童保育開室日について延長保育を実施
(午後 5 時から午後 7 時)

(2) 夏季休業中の子どもの居場所づくり事業

12 小学校において実施 (委託先: (福) 箕面市社会福祉協議会)

※豊川北小、中小の 2 校は、夏季休業中の子どもの居場所づくりと、その他の居場所づくりの取組を一体的に運営する新放課後モデル事業として実施 (委託先: (福) 箕面市社会福祉協議会)

※実施日時 平成 29 年 7 月 21 日から 8 月 25 日 午前 9 時から午後 3 時

※実施場所 プレイルーム及び運動場等

[利用の状況]

(単位: 人)

実施校	延べ利用児童数 () 内は 1 日あたり平均		
	H27	H28	H29
箕面小	1,621 (64)	1,694 (73)	1563 (71)
萱野小	767 (30)	782 (34)	795 (36)
北小	918 (36)	525 (22)	635 (28)
南小	1,321 (52)	1,298 (56)	1,320 (60)
西小	1,305 (52)	1,215 (52)	1,227 (55)
東小	931 (37)	618 (26)	542 (24)
西南小	1,753 (70)	1,667 (72)	1,373 (62)
萱野東小	1,429 (57)	1,194 (51)	1,173 (53)
豊川南小	1,747 (69)	1,449 (63)	1444 (65)
萱野北小	693 (33)	617 (26)	655 (29)
止々呂美小	865 (41)	1,062 (46)	1,126 (51)
彩都の丘小	921 (43)	1,014 (48)	1,219 (55)
※豊川北小	1,436 (57)	1,360 (59)	1,419 (64)
※中小	1,646 (65)	1,501 (65)	1,533 (69)
合計	17,353 (706)	15,996 (693)	16,024 (722)

※豊川北小、中小については、延べ利用人数の経年変化をわかりやすくするため、参考掲載

(3) 子どもたちの自由な遊び場開放事業

12 小学校において実施 (委託先: (福) 箕面市社会福祉協議会)

※豊川北小、中小の 2 校は、子どもたちの自由な遊び場開放とその他の居場所づくりの取組を一体的に運営する新放課後モデル事業として実施 (委託先: (福) 箕面市社会福祉協議会)

目 的：放課後に箕面市立小学校施設の一部を自由な遊び場として
開放することで、児童の健全育成を図る。

場 所：市立小学校の運動場、体育館やプレイルーム

開放時間：給食のある平日の放課後から午後 5 時まで

※冬季期間は、午後 4 時 30 分まで

（４）新放課後モデル事業

①目 的：平日の放課後、土曜日及び長期休業日において、小学校の教室等
を利用して、学力・体力の向上と豊かな心の醸成を図るため、学
習活動、体育、文化・レクリエーション、自由遊び等のプログラ
ム活動を学童保育と一体的に実施し、児童の健やかな育成に寄与
する。（委託先：（福）箕面市社会福祉協議会）

②場 所：豊川北小学校及び中小学校の運動場、体育館やプレイルーム

③スタディールーム及び活動プログラムの参加児童数（平成29年度実績）

豊川北小（児童数：477人）

（単位：人）

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	実施 回数	1 回あたり 参加人数
スタディールーム	1,148	880	1,387	643	134	159	4,351	174	25.0
活動プログラム	1,459	1,038	700	582	224	112	4,115	148	27.8
学習	149	168	165	213	108	76	879	21	41.9
運動	270	190	103	81	23	15	682	49	13.9
体験	1,040	680	432	288	93	21	2,554	78	32.7

中小（児童数：757人）

（単位：人）

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	実施 回数	1 回あたり 参加人数
スタディールーム	1,891	962	694	607	3,305	445	7,904	188	42.0
活動プログラム	1,271	938	648	613	242	153	3,865	141	27.4
学習	136	166	121	140	97	37	697	21	33.2
運動	277	198	127	98	33	47	780	32	24.4
体験	858	574	400	375	112	69	2,388	88	27.1

※児童数は、平成29年（2017年）5月1日現在

④平成29年度の主な検証事項

(ア) 居場所の種類について

「スタディルーム」「活動プログラム」「遊び場開放」「学童保育室」の4種の居場所により、学び・体験・交流・遊び・生活の場としての機能を発揮できた。児童は目的に応じ、4種の居場所を選択して利用していた。

(イ) 校区事情に応じた運営について

「運営会議」を豊川北小、中小ともに年間2回開催し、利用者関係者の意見を共有し、学校や地域の事情に応じた運営を行った。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 増加する利用ニーズに対応し、学童保育の待機児童ゼロを継続するため、止々呂美小、南小、西小、東小、萱野東小、中小、豊川南小、彩都の丘小の8校について学童保育室の増室を行った。
- (2) 学童保育等の放課後関連4事業を担ってきた箕面市社会福祉協議会が受託を終了することに伴い、次期運営体制について、検討を行った結果、平成30年度から学校の管理下での運営に移行することとし、校長の指揮のもと学校一体で子どもを守り育てる体制とすることになった。

◇課題と今後の方向性

- (1) これまで箕面市社会福祉協議会が行ってきた丁寧な取り組みを引き継ぐことを重視し、また、「学校管理下」による学童保育の運営が円滑に進むよう、学校管理職や学童保育の現場の声を丁寧に聴き、「学校と学童保育室の一体感」の定着を進めていく。
- (2) 児童の放課後等における活動については、これまでの居場所の提供といった福祉的な観点に加え、学力・体力向上等の教育的な観点も加えた取組としていくことをめざし、豊川北小及び中小における「新放課後モデル事業」を平成30年度も継続実施する。また、スタディルームの指導員を1教室あたり1名増員し、様々な家庭環境にある低学力の子どもを中心に、きめ細やかな学習支援を実施するとともに、子ども成長見守りシステムにより学習支援施策の客観的な効果検証を行う。引き続き、地域コミュニティとのつながりの中での子どもたちの放課後のあるべき過ごし方を検討する。
- (3) 対象児童の拡大に伴い、学童保育利用児童の増加が見込まれることから、増室が必要な学童保育室について、引き続き整備を行う。

2-9 危機管理体制の整備・安全教育

◇取組の概要

(1) 危機管理体制の整備

- ①緊急対応を要する災害・事故に適切・迅速な対処ができる体制づくりを推進した。
 - (ア) 1月17日に全市一斉の防災訓練を実施
 - (イ) 自然災害(地震・風水害)、火災、不審者侵入等を想定した訓練を全校で実施
- ②「箕面市学校防災指針」「箕面市学校防災マニュアル」の整備
「箕面市学校防災指針」の見直しを検討するとともに、各校への周知徹底に努めた。

(2) 安全教育の推進

箕面警察署と連携して、児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための交通安全教育を推進した。

- ①春の「親と子の交通安全教室」の実施(小学校全校)
- ②「子ども自転車パスポート交付事業」の実施(小学校全校)
- ③スケアードストレート(恐怖を実感することで、危険な行為を未然に防ぐ教育技法)を第二中学校、第五中学校、第六中学校、彩都の丘中学校で実施

(3) 通学路の危険箇所点検の実施

毎年、各小学校区において青少年指導員を中心とし、地域と学校が連携して危険箇所点検を実施している。

(4) アナフィラキシーショック時の対応の取組

- ①誤食等によるアナフィラキシーショックを起こした場合にも対応できるよう教職員研修を実施し、校内での危機管理体制を整備した。
- ②アドレナリン自己注射薬(エピペン)を持参している児童生徒の把握及び校内での情報共有を行った。

(5) 見守りサービス実証実験の実施

見守りサービス「otta」の見守り端末を市立の全小・中学生対象に配付し、学校、公共施設、通学路、公園、民間店舗、オレンジゆずるバスなどに約700箇所の検知ポイントを整備するなど、いざという時に学校や教育委員会が児童生徒の位置情報の履歴を確認できる仕組みづくりを推進した。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 箕面警察署と連携して、小学校全校で交通安全教室を行った。
- (2) 見守りサービス「otta」の普及推進に取り組んだ。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「箕面市学校防災指針」「箕面市学校防災マニュアル」の見直しを行い、各校の危機管理体制を整備する。
- (2) 市内小・中学校と地域が連携した、防災教育、避難訓練を実施する。
- (3) 食物アレルギーなどアナフィラキシーショック状態時の緊急事態危機管理対応を徹底するため、校内体制の再確認と教職員の研修・実習を実施する。
- (4) 危険箇所点検の結果を踏まえ、危険箇所の改善を順次行う。



スケアードストレートの様子

2-10 就学援助・奨学金

◇取組の概要

(1) 就学援助の給付

※就学援助…経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等を補助

※特別支援教育就学奨励費…支援学級在籍児童生徒の保護者のうち、一定の所得要件を満たす世帯に対し、学用品費等を補助

①認定状況

	人数	認定率
要保護及び準要保護児童数（小学生）	866 人	10.3%
要保護及び準要保護生徒数（中学生）	535 人	15.2%
特別支援教育就学奨励費（小学生）	239 人	50.6%
特別支援教育就学奨励費（中学生）	75 人	54.7%

②給付項目

（ア）入学準備金（イ）学用品費（ウ）校外活動費（エ）宿泊活動費
（オ）修学旅行費（カ）学校病治療費（キ）通学費（ク）給食費

(2) 奨学金の貸与

※奨学金…経済的理由により高校等に就学が困難なかたに貸与

①奨学生選考委員会の開催 1 回

②貸与状況

（ア）奨学金

	人数	貸与額（年額最大）
公立高校	2 人	150,000 円
私立高校	2 人	300,000 円

（イ）入学準備金

	人数	貸与額
高校（私立のみ）	11 人	200,000 円

※平成 25 年度より、入学準備金の早期貸与を実施した。

入学準備金については、奨学生が早期貸与を希望する場合、私立専願、公立併願、いずれの場合にも、それぞれの合格発表を待たずに入学準備

金を貸与できるように制度を見直した。平成 29 年度に募集した入学準備金の利用者 11 人のうち、5 人に早期貸与した。

③償還状況

	現年度分	過年度分
徴収率	82.32%	5.34%

(3) 交通遺児奨学金の給与

※交通遺児奨学金…交通事故により扶養義務者を失った児童生徒に給与
給与状況

	人数	給与額（年額）
小学生	3 人	50,000 円
中学生	2 人	70,000 円
高校生	4 人	70,000 円

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 就学援助制度の「新入学学用品費」は、平成 29 年度以前の新入学児童生徒の保護者に対しては入学後の 7 月に支給していたが、児童生徒の入学準備として必要な時期に合わせるため、平成 30 年度からは入学前の 3 月に支給時期を見直した。
- (2) 平成 29 年度より償還開始の滞納者への早期着手を行うため、本人への電話連絡や、ケースによっては連帯保証人へ連絡を取ることで、返還約束に繋がった。

◇課題と今後の方向性

- (1) 奨学金制度の安定した運用を継続するために、滞納対策をより強化する。
- (2) 交通遺児奨学金制度を利用するかたが毎年いる現状をふまえ、制度のより一層の周知を図る。

2-11 就学事務

◇取組の概要

(1) 就学に係る申請等の実績

①就学校指定変更申立者 78人 57件

※住所の市内転居により指定校区が変更となるが、当学期内・当学年末までなど、引き続き在籍校へ就学させることにより、子どもの友人関係を維持し、精神的なストレスを軽減しようとするために申し出たもの

②区域外就学申立者 89人 60件

※市外への転出や市内への転入により本来転学となるが、子どもの友人関係を維持し、精神的なストレスを軽減しようとするために、当学期内・当学年末までなど、引き続き在籍校へ就学させること等を申し出たもの

③就学及び転退学申請者 60人 47件

※海外の出入国に伴い、編入学・退学を申し出たもの。また、学期途中の私学・指定校間の転入学・区域外就学を申し出たもの

④特認校制度による「とどろみの森学園」への就学校指定変更の申立て

※府内の公立学校では初の施設一体型小中一貫校として平成20年4月に開校以来、本市の小中一貫教育のモデル校である「とどろみの森学園」を市内の他の通学区域からも就学できる「特認校」とし、そこで学びたい・学ばせたいという児童生徒や保護者に、一定の条件のもと入学・転入学を認めている。

〔特認校制度利用者数の推移（途中転出者も含む）〕 (単位：人)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
2	0	2	0	3	0	0

※平成23年度以降、兄弟関係等を除く新規申請者は0人

(2) 新入学者に対する就学通知

①就学時健康診断の実施（平成29年11月）

②就学通知（平成30年1月）

(3) 教科用図書無償給与事務

①前期用給与 11,918人 85,253冊

②後期用給与 8,439人 22,976冊

③転入等に伴う追加給与 267人 1,312冊

◇新規又は重点的に実施した取組

適正な就学を推進するため、小中学校や他市町村と連携をとり、円滑に事務を行い、必要に応じて適切な指導を行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 今後も引き続き学校園所との連携を図りながら、新入学児童向けの体験入学など直接小学校へ行き、学校生活に触れることのできる機会を充実させていくことで、新入学児童がより円滑に小学校生活へ移行できるよう取り組んで行く。
- (2) 特認校制度が開始されてから 10 年が経過した。今では、校区連携型による小中一貫教育を全ての学校で推し進めていることもあり、今後は特認校制度の役割を振り返り、必要に応じて見直しを検討していく。

2-12 教職員人材育成

◇取組の概要

(1) 教職員研修の実施 (62 講座、延べ参加者数 2,970 人)

①全体研修 (1 講座、715 人)

- ・次期学習指導要領がめざすもの
- ・「特別の教科 道徳の趣旨を踏まえた取組」

②階層別研修

種別	対象	講座数	参加者数
キャリアステージ研修	初任者 2 年経験者 3 年経験者 6 年経験者 10 年経験者 講師研修	37 講座	1,253 人

③テーマ別研修

種別	内容	講座数	参加者数
授業力向上研修	授業づくり一般 授業づくり連続講座 由利本荘市短期派遣研修	17 講座	546 人
組織力向上研修	学校づくり研修 学校マネジメント研修 ファシリテーション研修	3 講座	126 人
課題別研修	心の教育 人権教育 支援教育 情報教育 生徒指導 アレルギー対応	14 講座	941 人
職務研修	学校組織 学校事務 園長・幼稚園主任 管理職	9 講座	479 人

（２）教職員による調査研究

- ①教育研究員が情報教育の推進をテーマに研究を実施した。
- ②教職員の研究組織（箕面市教育研究会、箕面市人権教育研究会、箕面市在日外国人教育研究会、箕面市小中学校生活指導研究協議会）を支援した。

（３）教育専門員による経験の浅い教員への指導

退職した校長など、経験・ノウハウを有する教育専門員 5 人を配置し、初任者、経験の浅い教員、講師等を対象に授業観察や学級経営、児童生徒への対応、授業づくり等について指導等を行った。

（４）秋田県由利本荘市への派遣研修

研修先：秋田県由利本荘市

参加者：事務局 6 人

期間：2 泊 3 日

内容：小中一貫した授業スタイル、思考力・判断力・表現力を育む丁寧な授業づくり、校内での組織的な取組について。

平成 29 年度「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」実践フィールド校公開研究へ参加。

（５）箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」の実施

- ①目的：教員を志す意欲と情熱を持つ学生等を対象に、箕面市の教員としての資質、基礎的な指導力、豊かな人間性・社会性等を兼ね備えた人材を育成する。
- ②参加人数：23 人
(内 16 人が教員採用選考テストを受験し、8 人が合格。
内 7 人が箕面市採用。)
- ③内容：箕面の教育の特色、学校と地域の連携、箕面の歴史や自然について学ぶ（全 10 回実施）

（６）授業アンケートの実施

生徒・保護者を対象に、授業を行う教員（教諭、首席、指導教諭、講師）の授業に関するアンケートを実施し、校長がアンケート結果を把握することで教員に対し効果的な指導育成を行った。

◇新規又は重点的に実施した取組

「箕面の授業の基本」に基づき、単元づくりから一時間の授業づくり、研究授業、研究協議を1つのパッケージにした研修を実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 現状の教職員の年齢構成をふまえると、箕面の教職員を希望する人材の確保とともに、教職経験の浅い教職員の人材育成が急務であり、より実践的な研修プログラムを構築していく。
- (2) 「箕面子どもステップアップ調査」の結果を分析し、教職員研修や学校の授業研究に反映させ、教員の授業力・指導力の向上を図る。
- (3) 子どもたちにしっかりと力をつけるため、市内のどの小・中学校においても、日々の授業で「箕面の授業の基本」による授業展開が実践される必要がある。そのためには、単元づくりから一時間の授業づくり、研究授業、研究協議を1つのパッケージにし、指導主事が助言を行う研修を今後も積極的に実施する必要がある。
- (4) 豊能地区公立小・中学校教員採用選考テストの単独実施に伴い、箕面の教員をめざす人材の確保に向けた取組の重要性が高まることから、箕面市教員養成セミナー「ぴあ・カレッジ」等の取組を引き続き実施していく。
- (5) 今後10年間で教員の約4分の1が定年となる大量退職時期が迫っていることから、管理職人員の不足が予想され、まずは教員の中から管理職を育てる努力をする。それでも足りなければ、民間や行政など外部人材も含めた登用体制を整える必要がある。
- (6) 教育における特定の専門的事項に関し、新学習指導要領や「箕面の授業の基本」にもとづいた授業研究・授業実践、及び他教員への助言等を行うことのできる教育専門監を養成する。

2-13 教育相談

◇取組の概要

(1) 教育相談員・支援教育担当相談員による教育相談

- ①教育相談員 7 人（内、支援教育担当 2 人）を配置し、保護者、児童生徒、教員からの来所、電話による相談を実施
- ②相談者の内訳 保護者 65%、児童生徒 32%、その他 3%
- ③相談の契機 「パンフレットをみて」、「友人から聞いて」、「学校から勧められて」など
- ④各学校の関係機関との連携により、学校の組織的対応力が高まり、個別ケースへの迅速な対応につながった。
 - (ア) ケース会議への参加：学校での個別のケース会議へ参加
 - (イ) 関係機関との連携：男女協働・家庭支援室、子ども家庭センターとの連携
 - (ウ) 適応指導教室（フレンズ）：相談員 2 人が隔週で、週 1 回程度従事
 - (エ) 教職員に対する教育相談に関する助言

(2) スクールカウンセラー(以下 SC)の設置

- (ア) 府費 SC
 - 8 人を中学校 1 校あたり週 1 回派遣
- (イ) 市費 SC
 - 7 人の教育相談員（(1)の①に記載）の中から 3 人を小学校に派遣し、学校での教育相談、教員研修などを実施

(3) スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の配置

平成 26 年度から任期付職員の SSW2 人を配置し、統括 SSW1 人、府費 SSW1 人を加えた 4 人体制で学校支援、保護者支援を行った。

(4) 支援教育巡回相談

- ①教育相談員（支援教育担当）2 人、通級指導教室担当者 6 人が、幼稚園、小・中学校を巡回訪問し、教職員を対象に助言
- ②早期療育担当の理学療法士、言語聴覚士、作業療法士や支援学校のリーディングスタッフなど関係機関の職員も幼稚園、小・中学校からの要請により訪問し、教職員を対象に助言

【支援教育巡回相談件数】

(単位：件)

年度	幼稚園・保育所	小学校	中学校
H26	21	152	58
H27	16	141	23
H28	39	233	58
H29	41	279	76

(5) 就学・就労など進路の相談

青少年自立支援事業として、らいとぴあ 21 で実施

(P.72 3-7 青少年の健全育成(4) 子どもの健全育成と自立支援③に掲載)

(6) 青少年の非行・問題行動に対する相談

青少年指導業務として、青少年指導センターで実施

(P.71 3-7 青少年の健全育成(4) 子どもの健全育成と自立支援①に掲載)

(7) 相談実施状況

①教育相談実施施設など

《教育センター》

「教育相談」 対象＝小・中学生、保護者

担当＝教育相談員

開室日時＝週 6 日、午前 9 時から午後 5 時 電話・来所

「支援教育相談」 対象＝小・中学生、保護者

担当＝支援教育担当相談員

開室日時＝週 6 日、午前 9 時から午後 5 時 電話・来所

《人権施策課》

「就学相談等」 対象＝就学前の児童・保護者等

担当＝人権施策課職員

開室日時＝週 5 日、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分 電話・来所

《らいとぴあ 21》

「自立支援相談」 対象＝小・中学生、中学校を既に卒業したかた、保護者

開室日時＝週 6 日、午前 9 時から午後 5 時 電話・来所

《青少年指導センター》

「非行・生活相談」 対象＝18 歳未満の児童生徒、保護者

担当＝青少年指導センター職員

開室日時＝週 5 日、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分 電話・来所

《男女協働・家庭支援室》

「児童家庭相談」 対象＝18歳未満の児童生徒、保護者

担当＝男女協働・家庭支援室職員

開室日時＝週5日、午前8時45分から午後5時15分 電話・来所

(件数：ケース数、回数：相談延べ数)

場所 内容	教育センター				人権施策課				学校教育室		男女協働・家 庭支援室		合計	
	相談室		フレンズ		就学相談等		らいとびあ 21 (自立支援相談)		青少年指導 センター					
	件 数	回 数	件 数	回 数	件 数	回 数	件 数	回 数	件 数	回 数	件 数	回 数	件 数	回 数
非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	20	165	0	0	20	165
不登校	47	627	21	38	0	0	7	8	2	30	0	0	77	703
性格・ 行 動	83	902	0	0	0	0	110	728	34	327	0	0	227	1,957
心身症・ 神経症	3	26	0	0	0	0	10	40	0	0	0	0	13	66
進路・ 適 性	2	29	0	0	238	238	34	156	1	1	0	0	275	424
発達・ 学 習	303	2,657	0	0	0	0	16	25	1	4	0	0	320	2,686
養 護 相 談	2	35	0	0	0	0	10	58	0	0	136	1,291	148	1,384
いじめ	3	12	0	0	0	0	1	2	4	10	0	0	8	24
虐 待	0	0	0	0	0	0	2	2	4	27	210	574	216	603
家 庭 問 題	8	86	0	0	0	0	20	31	5	28	0	0	33	145
学 校 生 活	12	70	0	0	0	0	11	13	8	22	0	0	31	105
その他	6	48	0	0	0	0	26	57	6	29	7	0	45	134
合 計	469	4,492	21	38	238	238	247	1,120	85	643	353	1,865	1,413	8,396

◇新規又は重点的に実施した取組

統括 SSW による指導体制を強化し、任期付職員である SSW2 人(うち、2 年目 1 人、新規配置 1 人)との連携を一層深め、学校における研修やケース会議が円滑に進むよう取り組んだ。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「いじめ」、「不登校」、「体罰」、「セクハラ」など多様化する課題に対応することができるよう、教育相談員、SC、SSW の相談体制の充実と関係諸機関の連携強化を図る。
- (2) いじめ、不登校、虐待の疑いのあるケースには、福祉的な課題を抱える深刻なケースが増えていることから、SSW の体制強化を図る。
- (3) 学校・関係機関との連携を更に進め、迅速・適正な対応を図る。

2-14 学校施設の整備

◇取組の概要

(1) 学校施設の整備

- ①小中学校特別教室空調設備整備事業（決算額 524,277 千円）
（対象校）小学校 12 校、中学校 6 校、小中一貫校 1 校
- ②小中学校体育館空調設備整備事業（決算額 793,006 千円）
（対象校）小学校 12 校、中学校 6 校、小中一貫校 2 校
- ③豊川南小学校改修工事（決算額 10,826 千円）
（対象校）豊川南小学校
- ④昇降口扉改修工事（決算額 1,469 千円）
（対象校）萱野小学校
- ⑤教室扉改修工事（決算額 1,237 千円）
（対象校）西小学校
- ⑥屋内運動場床改修工事（決算額 3,240 千円）
（対象校）第五中学校
- ⑦給食室床改修工事（決算額 4,260 千円）
（対象校）萱野北小学校
- ⑧給食室ボイラー及び空調設備取替工事（決算額 8,208 千円）
（対象校）豊川南小学校
- ⑨給食室空調設備改修工事（決算額 2,484 千円）
（対象校）萱野東小学校

(2) 彩都の丘学園の校舎増築などの検討

彩都の丘学園は、彩都地区への子育て世代の流入に伴い、平成37年度には児童生徒数が約1,600人でピークを迎え、学級数は44学級以上になると見込まれることから、(独)都市再生機構（UR）の立替施行を活用し、学童保育室などを含めた66教室を確保する（普通教室39教室などを増築）。

＜スケジュール＞

平成28年度：新グラウンド整備と校舎増築に着工

平成29年度：増築校舎を一部先行して供用開始（1期6教室分）、新グラウンド完成・供用開始

平成31年度：増築校舎を全面的に供用開始（2期33教室分）（予定）

(3) とどろみの森学園の校舎増築などの検討

とどろみの森学園は、止々呂美地区への子育て世代の流入に伴い、平成37

年度には児童生徒数が約1,100人でピークを迎え、学級数は32学級以上になると見込まれることから、国の補助金を活用し、学童保育室などを含めた44教室を段階的に確保する（普通教室20教室などを増築）。

また、将来の給食喫食数に対応するため、平成30年度から平成31年度にかけて給食室を改修及び増築を行う。

<スケジュール>

平成29年度：校舎の2期増築に着工

平成30年度：2期増築校舎を供用開始

平成30年度～平成31年度：給食室改修及び増築工事（予定）

平成32年度：校舎の3期増築（予定）

（４）学校施設開放

小・中学校施設を学校教育活動に支障のない範囲において、子どもを中心とした地域活動の場として開放することにより、地域における教育力の向上と開かれた学校づくりの推進に寄与することを目的として地域活動団体に対し、学校施設開放を実施した。

<開放施設>

小学校名 場所		箕面	止々呂美	萱野	北	南	西	東	西南	萱野東	豊川北	中	豊川南	萱野北
運動場		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
屋内運動場		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
テニスコート		-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別教室	音楽室	-	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	-	-
	図工教室	○	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-
	家庭科室	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-
	視聴覚室	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
多目的室		○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-
その他		-	地域開放室	-	-	-	会議室	-	-	-	-	-	-	-

中学校名 場所	第一	第二	第三	第四	第五	第六
屋内運動場	○	○	○	○	○	○

<開放時間>

場所	平日			土曜日			日・祝日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
運動場	-	-	-	○	○	-	○	○	-
屋内運動場	-	-	○	○	○	○	○	○	○
テニスコート	-	-	○	-	-	○	-	-	○
特別教室	-	-	○	○	○	○	○	○	○
多目的室など	-	-	○	○	○	○	○	○	○

*午前（8時から正午）、午後（1時から5時）、夜間（6時から9時）

*中学校の屋内運動場については、夜間のみの開放とする。

*正午から午後1時、午後5時から午後6時の間は、時間延長ができる。

*運動場の使用は、3月から11月の間に限り午後6時まで時間延長ができる。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 彩都の丘学園の新グラウンド・連絡橋・部室棟を完成させ、供用開始した。
- (2) とどろみの森学園の校舎について、2期増築に着工した。
- (3) 教育環境の向上のために、小・中学校の特別教室等に空調設備を整備した。
- (4) 非常災害時における避難所としての機能向上のために、小・中学校の体育館に空調設備を整備した。
- (5) 児童増加に対応するため、豊川南小学校の図工室を普通教室2教室分に改修した。
- (6) 中学校野球部の安全対策のため、防球ネットの穴埋め補修を行うとともに、ホームベース周辺のバックネット及び防球ネットの整備・補修方針について協議・検討した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 教育環境を適正に保つため、計画的に施設の点検・維持補修や修繕を行うとともに、前年度に実施した消防設備、電気設備などの点検結果を踏まえ、修繕が未実施となっている箇所について、計画的に修繕を実施する。
- (2) 修繕や改修などの年次計画を作成し、老朽化した校舎の修繕や施設の整備を計画的に実施する。
- (3) 北大阪急行線の延伸など、児童生徒数の増加が見込まれる学校施設の整備について検討する。
- (4) 前年度の中学校野球部の安全対策検討に基づき、平成30年度中にバックネット及び防球ネットを整備・補修する。

3 子ども施策

3-1 子ども施策の推進

◇取組の概要

(1) 「箕面市子ども条例」、「第三次箕面市子どもプラン」に基づく施策の推進

- ①「第三次箕面市子どもプラン」の進行管理
- ②保育所の設置及び運営法人の選定

(2) 箕面市子ども・子育て会議の開催状況

①箕面市子ども・子育て会議：委員 12 人、開催 2 回

- ・第 1 回（7 月 13 日）

主な議題：①第三次箕面市子どもプランの進捗について
②第三次箕面市子どもプラン（ひとり親家庭等自立促進編）について
③障害児福祉計画について

- ・第 2 回（3 月 9 日）

主な議題：①児童福祉部会・青少年育成部会からの報告について
②第三次箕面市子どもプランの進捗について
③（仮称）第四次箕面市子どもプランの策定について

②児童福祉部会：部会員 6 人 開催 3 回

- ・第 1 回（5 月 2 日）

主な議題：第五次公募に係る保育所設置・運営法人の選定について

- ・第 2 回（7 月 24 日）

主な議題：第六次公募に係る保育所設置・運営法人の選定について

- ・第 3 回（11 月 1 日）

主な議題：第七次公募に係る保育所設置・運営法人の選定について

③青少年健全育成部会：部会員 4 人 開催 1 回（12 月 12 日）

主な議題：①箕面市青少年健全育成推進功績功労者表彰について
②箕面市青少年健全育成推進顕彰及び奨励金の基準等の確認について

(3) 貧困の連鎖の根絶に向けた施策の推進

「貧困の連鎖」の解消をめざし「子ども成長見守りシステム（データベー

ス)」の運用を開始した。子どもの学力や生活状況等のデータを活用し、その変化値にも注目しながら、各関係機関からの情報も取り入れ、支援の必要な子どもを早期発見し、適切な支援へとつなげた。また、一時的な支援にとどまらず、支援後も子どもの状況変化をつかむため、モニタリングを継続実施し、0～18歳まで切れ目なくサポートし続けるための体制づくりに取り組んだ。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 子育て当事者や関係者のニーズにしっかりと応えられる仕組み作りを進めるため、箕面市子ども・子育て会議を中心として、「第三次箕面市子どもプラン」の進行管理を行った。
- (2) ひとり親家庭への支援を盛り込んだ、「第三次箕面市子どもプラン（ひとり親家庭等自立促進編）」を策定した。
- (3) 支援を必要とする子どもに対して、学習支援事業や子どもの居場所などにつなげ、自己肯定感や学びの意欲を養うなど、総合的な支援を実施した。

◇課題と今後の方向性

- (1) 昨年度に引き続き、箕面市子ども・子育て会議等において、子育て当事者や関係者のご意見をいただきながら、「第三次箕面市子どもプラン」の進行管理及び子ども・子育て施策にかかる各課題の解消に向けて取り組んでいく。
- (2) 生活困窮世帯の子どもの学習支援を強化するために、新放課後モデル事業のスタディールームを活用し、きめ細かな支援を実施する。また、その効果を「子ども成長見守りシステム」により分析し、検証していく。

3-2 保育基盤の整備

◇取組の概要

(1) 保育所待機児童ゼロプランの推進

保育施設定員の推移（見込み）

（単位：人）

年度末	H26	H27	H28	H29	H30
計画	1,900	1,992	2,222	2,402	2,575
実績	1,830	2,318	2,336	2,586	2,915

※H27からの計画は年度末の整備定員。

※平成30年度に向けた準備

待機児童解消に向けて、保育所・小規模保育事業所を設置・運営する主体の公募を3回実施し、7法人・7施設の決定を行った。

(2) 箕面市独自の保育士確保対策の実施

①新たに市内の民間保育所等で働く保育士に対し、生活支援補助金（月額20,000円）を支給した。

②将来、箕面市内の民間保育所等で働く保育士を目指す学生に対し、学生支援補助金（月額20,000円）を支給した。

〔生活支援補助金給付状況〕

（単位：人）

年度	H27	H28	H29
受給者数	1	26	53

〔学生支援補助金給付状況〕

（単位：人）

年度	H27	H28	H29
受給者数	2	13	14

◇新規又は重点的に実施した取組

待機児童解消のため、平成28年度に引き続き、箕面市独自の補助制度による保育士確保対策を実施した。また、潜在保育士の復職支援プログラムを策定し、保育現場への復職支援を行った。

◇課題と今後の方向性

いつでも必要な時期に子どもを保育所に預けられる“通年の待機児童ゼロ”を実現すべく、平成29年度においては、第5次から第7次までの公募を実施し、平成28年度からの合計整備数は13施設、定員644人分の決定を行った。これらの整備をもって、総定員においては「平成31年度までに485人分の保育所定員拡大を進める」とした目標を達成することになるが、年齢別にみると0歳児の待機児童が解消できない見込であることから、引き続き保育士確保対策等に努め、課題解決に向け取り組む。

3-3 保育施策の充実

◇取組の概要

(1) 保育所における病後児保育事業、一時保育事業、休日保育事業の実施

- ①病後児保育事業 桜ヶ丘・萱野・東保育所（各定員2人）で実施
- ②一時保育事業 小野原学園、瀬川保育園、紅葉夢保育園、みすず学園森町こども園、めばえ保育園、箕面保育園で実施
- ③休日保育事業 桜保育園で実施

(2) 早期療育事業の実施

①箕面市児童発達支援事業所（あいあい園）

(ア) 設置の経過

昭和58年6月、障害者福祉センターささゆり園開設と同時に簡易心身障害児通園事業として開始し、以降法制度の変遷とともに位置づけをその都度変更してきた。平成24年4月から児童福祉法に基づく児童発達支援事業所（指定通所施設）としての認定を受け、“児童発達支援事業所あいあい園”に名称変更した。

(イ) 児童数の推移

(単位：人)

年度	H27	H28	H29
児童数	123	119	117

(ウ) 療育内容

- ・個別支援計画に沿った個別・集団保育の実施
- ・児童の状態に応じた理学療法・作業療法・言語聴覚療法の個別相談の実施

◇新規又は重点的に実施した取組

病児保育室の開設に向け、関係機関と調整を行い、改修工事に着手した。
平成30年9月開設予定。

◇課題と今後の方向性

- (1) 病児保育を開始するにあたって、関係機関と協議を行い、安全に配慮した運営方法等の検討を進める。
- (2) 早期療育について、発達上支援を必要とする子どもの療育・支援保育・支援教育の充実を図るため、池田保健所等関係機関との連携・調整をより一層強化する。

3-4 幼稚園教育

◇ 取組の概要

(1) 市立幼稚園

〔園児数〕

(単位：人)

	かやの 幼稚園	せいなん 幼稚園	ひがし 幼稚園	なか 幼稚園	とよかわみなみ 幼稚園	合計
定員	175	175	175	175	175	875
H27	62	44	53	79	66	304
H28	77	37	—	69	72	255
H29	66	28	—	59	66	219

※ひがし幼稚園 平成28年4月1日より民間移管

①地域に開かれた特色ある幼稚園づくり

(ア) 教育指導計画の作成及び教育目標の設定

(イ) 地域の人材活用や小・中学校、保育所との交流を図る各種行事を実施

②自主研究

1 テーマ2年間を研究期間として、各園持ちまわりで実施

平成29～30年度担当：とよかわみなみ幼稚園

テーマ：「体を動かすってたのしいな！やってみよう！」

～運動遊びを通して、学びに向かう力を育む～

③支援教育

(ア) 要綱、市立幼稚園支援教育の手引きに基づく支援教育の実施

(イ) 支援教育コーディネータ会議の開催

(2) 私立幼稚園の通園児の保護者及び私立幼稚園に対する支援

①私立幼稚園の通園児の保護者に対する補助金の交付

幼稚園就園奨励費補助金（国制度：P.61 参照）に加え、市独自補助金として、子育て応援幼稚園*保護者補助金を交付した。

〔子育て応援幼稚園保護者補助金〕

年 度	受給対象児数	補助金総額	備 考
H27	2,224人	205,128千円	月額0円～15,700円／人
H28	2,275人	211,504千円	月額0円～15,700円／人
H29	2,173人	200,217千円	月額0円～15,700円／人

②市内私立幼稚園に対する補助金の交付

(ア) 長時間保育を実施する私立幼稚園（子育て応援幼稚園）に対する補助金の交付

- ・保育を必要とする幼稚園在園児の長時間保育を実施する市内私立幼稚園の設置者に交付

(イ) 支援教育を行う私立幼稚園に対する支援

- ・支援教育のために職員を増員する市内私立幼稚園に補助金を交付
- ・支援教育実施園へ市臨床心理士を派遣し、支援児対応等について助言等を実施

〔市内私立幼稚園の推移〕

	箇所数（箇所）	園児数（人）
H27	4	902
H28	4	879
H29	4	852

（３）幼稚園就園奨励費補助制度

〔補助対象の範囲〕

区 分	保育料等減免措置階層区分
私 立 幼稚園	市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）
	市民税所得割非課税世帯
	市民税の所得割額が基準以下の世帯
	多子世帯

〔補助金受給状況〕

年度	H27	H28	H29
補助金総額	225,003千円	224,850千円	226,249千円
受給対象児数	1,634人	1,602人	1,572人

◇新規又は重点的に実施した取組

幼稚園通園児の保護者に対して補助金交付を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。

◇課題と今後の方向性

市立幼稚園において、遊びをとおして学び育ちあう教育が高められるよう、教育目標の設定にあたって考え方等を整理していく。また、保護者の保育ニーズの高まり等に伴い、市立幼稚園の園児数が減少していることを踏まえ、将来的な本市の公立幼稚園、公立保育所の運営のあり方として、公立幼稚園、公立保育所を管理運営する箕面市立の学校法人を設立し、8園所を当該法人に移管することについて検討する。

3-5 子育て支援

◇取組の概要

(1) 子育て支援センターの運営、子育て相談、子育て情報の収集及び提供

- ①子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者が自由に遊べる場（オープンスペース）や交流・学習の場を提供

〔オープンスペースの利用組数〕

（単位：組）

年度	H25	H26	H27	H28	H29
おひさまルーム「かやの」 （月～金曜日）	4,332	4,089	3,960	3,868	4,001
おひさまルーム「みのお」 （月～水、金・土曜日）	5,832	6,205	5,280	4,994	5,936
おひさまルーム「ひじり」 （月～火、木～土曜日）	3,185	4,821	4,671	4,837	4,622

〔交流・学習の場〕

あそびのプログラム、親支援プログラム、おべんとうひろば、のんびりひろば、親子で集まれ、プレママひろば など

- ②子育て支援センターにおける子育て等に関する相談の実施

〔相談件数〕

（単位：件）

年度	H25	H26	H27	H28	H29
相談件数	705	896	871	952	751

- ③出張子育てひろば（おひさまひろば・おひさま Day）

234 回実施、4,028 組参加、相談 492 件

- ④子育てサロン・子育てサークル活動との連携・支援

- ⑤親の子育て学びプログラム、親子の絆づくりプログラムの実施

- ⑥子育て情報メールマガジン「おひさまメール」の配信（93 回）

及び子育て情報サイト「おひさまネット」の随時更新

- ⑦ファミリーサポート事業（委託先：（公社）箕面市シルバー人材センター）

会員数 1,419 人（うち 援助会員 486 人 依頼会員 820 人 両方会員 113 人）

⑧「赤ちゃんの駅」マップの作成・配布

〔赤ちゃんの駅登録施設数（平成 30 年 3 月末現在）〕（単位：箇所）

地域	西部	中部	東部	北部	計
赤ちゃんの駅登録施設数	34	26	23	3	86

（２）要保護児童対策の実施

①児童家庭相談の実施状況（単位：件）

年 度		H25	H26	H27	H28	H29
虐待相談		158	172	184	205	210
養護 相談	要支援	77	69	110	108	115
	特定妊婦	6	8	8	10	21
育児・しつけ		2	0	0	0	0
性格行動		1	1	0	0	0
不登校		0	0	0	0	0
非行		0	0	0	0	0
その他		5	3	0	9	7
計		249	253	302	332	353
虐待通告		54	45	70	59	66
養育支援訪問		305 (24 事例)	260 (24 事例)	301 (27 事例)	248 (26 事例)	249 (27 事例)

②箕面市要保護児童対策協議会の運営

（ア）代表者会議の開催

（イ）実務者会議の開催（児童虐待部会、非行・問題行動部会、障害部会、
3 部会事務局会議）

（ウ）個別事例検討会の開催

（エ）研修・啓発の実施（要保護児童対策協議会構成員研修会、スーパーヴィ
ジョン研修会、専門研修への参加）

③オレンジリボンキャンペーンの実施

（ア）児童虐待防止啓発講演会の開催

（イ）街頭啓発行動の実施

（ウ）啓発のぼり等の設置、啓発チラシの配布

(3) ひとり親家庭への支援

①経済的支援の実施

(ア) 児童扶養手当の支給状況 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
受給資格者数	1,086	1,005	1,104	994

(イ) 学童保育料を減免

②子育て・就労支援

(ア) 母子・父子家庭ホームヘルパーの派遣 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
利用者延人数	26	24	12	

※平成 29 年度からファミリーサポート事業に統合

(イ) 保育所入所、市営住宅入居に対する配慮

(ウ) 母子家庭等自立支援教育訓練給付金、母子家庭等高等職業訓練促進給付金の給付

〔母子家庭等自立支援教育訓練給付金給付状況〕 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
受給者数	1	0	0	3

〔母子家庭等高等職業訓練促進給付金給付状況〕 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
受給者数	5	4	5	6

(エ) 母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施

児童扶養手当受給者の自立を支援するため、公共職業安定所と連携を図って自立支援プログラムを策定し、就業の促進を図る。

(オ) ひとり親家庭相談の実施 (単位：件)

年度	H26	H27	H28	H29
相談件数	80	104	72	53

(カ) ひとり親法律相談の実施 (単位：件)

年度	H28	H29
相談件数	44	37

※平成 28 年 8 月開始

(4) 児童手当、特別児童扶養手当等の給付

①児童手当の給付

(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
支給対象児童 延人数	226,946	229,735	232,752	234,886

②特別児童扶養手当の給付

(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
受給者数	282	295	297	310

(5) 「ちょこっと保育 あそびー・まみーず」の運営支援

[延べ利用者数]

(単位：人)

年度	H28	H29
あそびー	94	483
まみーず		341

- ・ あそびー* 平成 29 年 1 月 20 日開設
- ・ まみーず* 平成 29 年 4 月より市補助事業開始

(6) 母子保健事業

①特定不妊治療*費の一部助成を実施（平成 26 年 11 月開始）

大阪府制度対象外の年間所得 730 万円以上の家庭を対象

(単位：件)

年度	H26	H27	H28	H29
交付件数	25	55	70	61

②妊娠期の支援

(ア) 妊娠届出（母子健康手帳交付、妊婦面接）*受理

(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
届出者数	1,170	1,121	1,008	1,081
妊婦面接数	254	336	821	898

- ・ 平成 27 年度まで総合保健福祉センターにて妊婦面接を実施
- ・ 平成 28 年度から市役所本庁にて妊婦面接を実施

(イ) 妊婦健康診査*費用の一部助成を実施

(ウ) パパママ教室*の実施

(エ) 妊婦への支援（電話、面接、家庭訪問）

③乳幼児期の支援

(ア) 出生連絡票届出数 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
届出者数	911	923	938	981

(イ) 新生児、産婦訪問の実施 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
訪問数	513	467	440	519

※新生児には、未熟児及び低体重児を含む

(ウ) 乳児家庭全戸訪問*の実施 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
訪問数	745	719	706	608

(エ) 2 か月児育児相談会の実施

(オ) 4 か月児健康診査の実施 (単位：人、%)

年度	H26	H27	H28	H29
対象者数	1,101	1,174	1,155	1,081
受診者数	1,081	1,138	1,110	1,041
受診率	98.2	96.9	96.1	96.3

(カ) 1 歳 6 か月児健康診査の実施 (単位：人、%)

年度	H26	H27	H28	H29
対象者数	1,267	1,207	1,294	1,303
受診者数	1,217	1,154	1,219	1,224
受診率	96.1	95.6	94.2	93.9

(キ) 3 歳 6 か月児健康診査の実施 (単位：人、%)

年度	H26	H27	H28	H29
対象者数	1,407	1,428	1,421	1,361
受診者数	1,266	1,280	1,272	1,225
受診率	90.0	89.6	89.5	90.0

(ク) 二次健康診査の実施 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
受診者数	353	366	297	292

(ケ) 未熟児健康診査の実施 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29
受診者数	60	75	55	58

(コ) 乳幼児、保護者への支援（電話、面接、家庭訪問）

(サ) 医療機関からの要養育支援者情報提供票の受理及び対応

④地域における子育て支援

(ア) 子育てサロン、出張子育てひろば等における相談

年度	H26	H27	H28	H29
出務回数	185	166	158	184
相談延件数	2,782	2,441	2,218	2,659

(7) 予防接種事業

① 子どもの予防接種の実施

(ア) 法定の子どもの予防接種を実施 (単位：件)

年度	H26	H27	H28	H29
B型肝炎*	—	—	1,882	3,373
小児用肺炎球菌	4,907	4,902	4,746	4,473
ヒブ	4,982	4,890	4,780	4,462
四種混合	4,896	4,934	4,849	4,432
ポリオ	791	279	163	93
BCG	1,074	1,099	1,075	976
麻しん・風しん	2,497	2,450	2,617	2,463
水痘	2,377	2,301	2,238	2,179
日本脳炎	4,856	4,822	5,396	5,210
二種混合	871	863	914	885
子宮頸がん	10	4	3	9

*B型肝炎は、平成28年度から開始

(イ) インフルエンザ(任意)費用の一部助成を実施 (単位：件)

年度	H26	H27	H28	H29
接種件数	19,613	18,765	18,843	17,856

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 在宅で子育てをしている親子の外出促進や子育て仲間との交流を目的として、0～2歳の乳幼児に特化した屋外施設、乳幼児パーク「たのしーば」を総合保健福祉センター芝生広場に設置した。また、日常生活上の突発的な事情や育児疲れなどによるリフレッシュを目的とした一時預かり事業の助成施策を追加した。
- (2) 妊娠期から小学校入学までに必要な子育て情報をまとめた冊子「箕面子育て応援ブック“SMILE”」(全7冊)を作成した。助産師や保健師、保育士、小学校教諭など、専門知識を持った市職員によるアドバイスや子育て情報などを盛り込み、妊娠届出時、出生届出時、生後2か月頃の家庭訪問時、乳幼児健康診査時(4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)、就学時健診時に、それぞれの年齢に合った冊子を配布し、子育て情報等を切れ目なく提供する。平成30年度から配布等予定。

◇課題と今後の方向性

- (1) 子育て中の親子が、家に閉じこもることなく子育て仲間や地域等と繋がり、孤立感なく子育て出来るように、子育て支援センターのない地域や乳幼児健康診査の会場で、遊びや交流、相談の場を提供する「出張子育てひろば」の開催を引き続き実施する。また、「出張子育てひろば」において、保健師と保育士が連携し、子育て、健康、発達面などいろいろな課題について気軽に相談できる体制を強化する。
- (2) 児童虐待防止対策強化のため児童相談支援センターを創設。専門職を集結した15人体制の構築を進めるとともに、児童虐待部会に警察や弁護士等の専門職を加えて判断の客観性を高め、先入観を排除し、対象児童や家庭の最新の状況に即した判断ができる組織への強化を図る。
- (3) 子育て中の孤立を防止するため、より多くの子育て市民が、子育てサービスの案内や子育て関連情報を得ることができるよう母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時など、あらゆる機会を通じて、情報提供を行うとともに、タイムリーなお出かけ情報を掲載した「おひさまメール」を配信する。
- (4) ひとり親家庭の早期自立に向け、よりきめ細かい相談対応に努めるとともに、必要に応じた就労・生活・教育に関する支援へのつながりを迅速かつ的確に行う。
- (5) 貧困の連鎖の根絶に向けた取組を強化する。
- (6) 「ちょこっと保育」及び「ファミリーサポート事業」の利用促進に向けた周知を図る。

3-6 市立幼稚園・保育所の施設整備

◇取組の概要

(1) 市立幼稚園の施設整備

- ①遊戯室空調機新設工事（全4園）
- ②ガス給湯器取替修繕（とよかわみなみ幼稚園）
- ③汚水枡インバート修繕（なか幼稚園）
- ④遊具修繕（かやの幼稚園）
- ⑤その他老朽箇所修繕

(2) 市立保育所の施設整備

- ①サッシ修繕（桜ヶ丘保育所）
- ②柿組トイレ手洗い場改修（桜ヶ丘保育所）
- ③調理室床修繕（桜ヶ丘保育所）
- ④加圧給水ポンプ修繕（桜ヶ丘保育所）
- ⑤テラス及び階段の床面修繕（東保育所）
- ⑥高圧機器取替修繕（萱野保育所）
- ⑦その他老朽箇所修繕

◇新規又は重点的に実施した取組

市立幼稚園全4園において遊戯室空調機新設工事を行った。

◇課題と今後の方向性

各施設の経年劣化が進んでいるため、安全・衛生面を優先し、計画的に修繕していく。

3-7 青少年の健全育成

◇取組の概要

(1) 子どもの文化的・社会的活動の支援

① 青少年団体の活動支援

(ア) こども会 36単位 1,217人

事業名	開催日	会場	参加
第39回 ドッジボール大会	11月25日	スカイアリーナ	65チーム 705人
こども会フェスタ	3月17日	中央生涯学習センター、芦原公園	子どもスタッフ 74人、来場者約 3,924人

※他にも、キャンプ、クリスマス会、清掃活動等子どもの自主的な活動が展開されている

(イ) ボーイスカウト (4団)、ガールスカウト (3団)

箕面まつり、共同募金、各種青少年健全育成事業への協力ほか

(ウ) リーダークラブ (41人、うち中学生22人)

こども会等青少年関係団体へのプログラム指導及び援助、自主研修会を実施ほか

(エ) 青少年吹奏楽団 (100人)

成人祭、消防出初式、定期演奏会、府等コンクールほか

② 青少年の日頃の活動成果の発表の場を提供

行事	参加者数	来場者数
ブラスフェスティバル	10 団体	約 1,100 人
青少年文化祭	展示：17 団体 舞台：18 団体	約 2,700 人
青少年弁論大会	16 人	約 130 人

(2) 青少年育成団体の活動支援

① 青少年を守る会連絡協議会 (運営委員42人)

「社会を明るくする運動」校区活動、「市内一斉・地域清掃の日」(クリーンみのお作戦)参加、「少年を守る日」校区活動、その他校区别青少年健全育成地域活動

②青少年指導員連絡協議会（80人）

危険箇所・問題箇所点検及び簡易補修、他団体による青少年健全育成事業への協力 ほか

③こども会育成協議会（役員・理事等64人、単位こども会育成者代表36人）

ドッジボール大会など主催事業及びメンバーリーダー講習会など指導者養成事業を実施 ほか

④スカウト団委員長会

団委員長会議、研修会の開催、各種青少年健全育成事業への協力

（３）青少年健全育成活動に係る表彰、奨励

①青少年健全育成推進顕彰の実施

- ・もみじ顕彰 11件（個人9人、団体2団体）
- ・ささゆり褒賞 89件（個人86人、団体3団体）

②青少年健全育成推進奨励金の交付実績

奨励金	件数	金額
青少年活動奨励金	62件	1,560,000円
地域活動補助金	1件	270,000円
スポーツ・文化活動交付金	4件	159,515円
計	67件	1,989,515円

（４）子どもの健全育成と自立支援

①青少年指導センターにおける青少年の非行・問題行動に対する相談

〔相談回数〕

（単位：回）

相談	H27	H28	H29
面談相談	595	462	360
電話相談	336	355	283
計	931	817	643

②青少年補導員連絡会との連携

（ア）街頭における青少年の補導

（補導回数34回 関係機関との合同補導2回 補導人数76人）

（イ）問題及び危険箇所の把握とそれらの排除

（ウ）少年非行防止・暴走族追放街頭キャンペーン

（エ）その他青少年非行防止に必要な諸活動

- ③らいとびあ 21 の指定管理者と連携し、青少年自立支援事業として青少年自立支援のための学習会や相談業務を実施

(5) 子どもの安全・安心の推進（地域住民と行政の協働）

- ①「こども 110 番」「動くこども 110 番」の広報及び啓発活動を実施

(ア) 「こども 110 番」ステッカーを協力店舗・家庭に設置

(単位：箇所)

年度	H25	H26	H27	H28
協力店舗・家庭数	979	1,009	1,307	1,680

(イ) 「地域パトロール」ステッカーの配布

(ウ) 「動くこども110番」ステッカーを公用車など259台に設置

- ②青少年指導員が中心となり危険箇所・問題箇所点検を実施
 ③各小学校区青少年を守る会に防犯・事故防止用品配布
 ④地域住民及び市職員による青色防犯パトロールを実施
 ⑤「少年を守る日」の市内統一活動日の取組として、青少年を守る会
 他関係団体との協働により、市内巡回パトロール、及び通学路における
 登校指導を実施（毎月5日、強調月間12月）
 ⑥「おあしす運動」の推進・啓発
 ⑦「社会を明るくする運動」の実施
 ⑧社会教育活動主催者賠償責任保険設置（加入団体数35団体）

(6) 青少年教学の森野外活動センターの運営

- ①主催事業

全 28 事業、参加者 1,690 人

- ②キャンプカウンセラー活動実績

日帰り316人、宿泊784人、研修529人 活動日数計1,629日

- ③利用状況

(利用団体数／利用人数)

年 度	学 校	青少年団体	一般団体	関係機関	合 計
H26	43／4,180	62／2,524	255／7,516	93／6,481	453／20,701
H27	29／2,669	88／4,472	320／7,002	66／8,079	503／22,222
H28	43／3,369	74／2,905	293／7,593	68／8,483	478／22,350
H29	38／3,985	78／3,238	299／7,321	63／7,305	478／21,849

※青少年団体とは、こども会・ボーイスカウト・ガールスカウトをいう

◇新規又は重点的に実施した取組

新しく立ち上がった彩都の丘小校区こども会において、ドッジボール練習会や、保護者へのこども会活動の説明会などを開催し、運営をサポートした。

◇課題と今後の方向性

- (1) こども会については、共働き家庭の増加や子どもたちの課外活動の多様化をはじめとする家庭環境の変化などに伴い、加入率が毎年減少している。役員になることへの負担感を減らせるような新しいこども会のあり方を模索し、加入促進に向け取り組んでいく。
- (2) 青少年関係団体等と連携し、子どもの健全育成及び自立支援にかかる事業に継続的に取り組んでいく。
- (3) 地域、青少年育成団体等と協働し、子どもの安全・安心のための活動を継続的に実施するとともに、青少年の非行防止に取り組んでいく。



「子ども会ドッジボール大会」の様子

4 生涯学習・社会教育施策

4-1 生涯学習事業

◇取組の概要

(1) 「箕面市生涯学習推進基本計画」の進捗状況

平成 21 年度に策定した「箕面市生涯学習推進基本計画」については、平成 26 年度に社会教育委員の会議において、前期の取り組み状況の確認と後期（平成 27 年度から平成 32 年度）に取り組むべき実施項目を整理した。

生涯学習の推進にあたっては、教育委員会のみならず全庁的に取り組んで行くものであるため、各年度全庁的（教育委員会、市長部局、外郭団体など）な調査を行い、「学び」の豊富化（学習機会の拡大）や学習環境の整備などの進捗状況の把握に努めている。

(2) 文化生涯学習施設、体育施設情報の提供

インターネットを利用した予約管理システムにより、市内 14 カ所の文化生涯学習施設及び市内 3 カ所の体育施設の施設貸出の状況（空き状況）及び利用者が予約している内容等の情報提供を行った。

文化生涯学習施設

… 中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南生涯学習センター、第四中学校開放教室、グリーンホール、メイプルホール、箕面文化・交流センター、萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター総合保健福祉センター、西南図書館、みのお市民活動センター、多文化交流センター、小野原多世代地域交流センター

体育施設

… スカイアリーナ、武道館、第二総合運動場

(3) 社会教育関係団体等の育成

市民の自主的な生涯学習活動を側面的に支援した。

- ・ イベント等に対し後援名義使用の許可等を行った。

（文化国際室承認分 100 件）

- ・ 公募により社会教育事業補助金（事業補助）を交付した（7 団体）。

(4) 市民展の開催

市民に芸術作品の発表及び鑑賞機会の場を提供することにより、市民の芸術文化活動に対する意識の向上及び創作活動の活性化を図った。

- ・開催期間…10日間（10月27日～11月5日）
- ・観覧者…3,475人

絵画彫塑	写真	工芸	書	合計
145点	87点	60点	47点	339点

（５）成人祭の開催

平成19年度から、新成人との年齢に近い新規採用職員で構成する成人祭ブラッシュアップ会議が企画・運営を行うことで、ブラッシュアップ会議設置前の平成18年度参加率40.6%が大きく向上し、平成23年度から60%を超えている。引き続き、ブラッシュアップ会議により平成29年度成人祭の企画・運営を行い、平成30年1月8日にメイプルホール（大ホール）で成人祭を開催した。

年度	H27	H28	H29
対象者	1,284人	1,456人	1,435人
参加者	839人	932人	878人
参加率	65.3%	64.0%	61.2%

（６）社会教育委員会議の運営

社会教育委員会議を開催し、生涯学習推進基本計画の進捗状況確認等を行った（2回）。

- ・社会教育事業補助金の交付について意見聴取
- ・生涯学習推進基本計画の進捗状況の確認
- ・西南生涯学習センターの整備完了報告
- ・大学連携の取組状況の報告
- ・近畿地区社会教育研究大会等への参加
- ・箕面市生涯学習審議会の設置の報告
- ・社会教育委員が有する社会教育の取組状況報告

（７）大学連携の推進

- ①大阪青山大学・大阪青山大学短期大学部、千里金蘭大学、大阪大学、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学との包括協定に基づき講座等の連携事業を実施した。（連携事業：70件）
- ②市主催講座への講師協力、大学公開講座のPR、図書館の相互利用、学生による落語会の開催等を行った。

(8) 箕面シニア塾の開催

60 歳以上のかたを対象に、受講者同士の交流や生きがいつくりの場、市民活動や地域活動のきっかけづくりとして、箕面シニア塾を開催した。

- ・市の健康長寿の推進方針に併せ、講座内容に健康維持などのプログラムを取り入れるなど内容の見直しを行った。
- ・市民活動団体の協力を得て、受講者の受講後の活動の場を紹介する場を設けた。

年度	講座数	定員	応募者数	受講者数	延べ受講者数
H29	10 講座	400 人	1,218 人	446 人	3,434 人
H28	10 講座	400 人	674 人	386 人	3,085 人
H27	6 講座	240 人	334 人	238 人	1,834 人

◇新規又は重点的に実施した取組

箕面シニア塾について、市の健康長寿の方針を踏まえ、プログラムに市民の健康長寿指向に沿った内容を取り入れるとともに、受講後の活動の場へつなぐ工夫を行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 成人祭について、新成人と年齢が近い新規採用職員のアイデアを生かすことによって、参加率は高くなっており、引き続き新規採用職員の企画により、多くの新成人の参加を図る。
- (2) 包括協定を締結している既存の大学に加えて、新たな大学との包括協定の締結の可能性を検討するとともに、それぞれの大学が持つ特徴、強みを活用した生涯学習講座等を検討する。
- (3) 箕面シニア塾について、応募者数の増加に対応するため、コース数及び受講定員の拡大を図るとともに、受講後のフォローアップ調査を踏まえ、受講後の継続的活動への接続を検討する。
- (4) 公共施設予約システムについて、安定したシステム稼働に努めるとともに、システムによる利用申し込みを促進する。
- (5) 生涯学習審議会を活用して、各種講座に対する意見等を受けて、今後の生涯学習講座を検討する。

4-2 生涯学習センター、公民館、文化・交流センター

◇取組の概要

(1) 西南生涯学習センターの開館

平成 29 年 1 月から建築工事が行われ、平成 30 年 1 月に完成した。

平成 30 年 2 月 1 日から新たに「西南生涯学習センター」として開館し、市内 3 つめの生涯学習センターとして運用を開始した。

【新施設の概要】

所在地：箕面市瀬川 3 丁目 2 番 5 号

施設構造：鉄骨造地上 3 階建

施設面積：敷地面積 1,591.55 平方メートル

延床面積 1,449.80 平方メートル

施設内容：ロビー、プレイルーム、赤ちゃんの駅、音楽室、ホール、料理実習室、ギャラリー、和室、アートルーム、大会議室、会議室 2 室、フィットネスルーム、駐車場（第 1・第 2 計 22 台、有料）

(2) 中央・東・西南生涯学習センター及び第四中学校開放教室他における生涯学習の場の提供（貸館業務）

生涯学習センター等を貸館施設として市民の利用に供することで、市民の自主的な生涯学習活動の機会を提供した。

①生涯学習センター利用状況

区分	中央生涯学習センター	東生涯学習センター	西南生涯学習センター
利用者数	79,363 人	69,218 人	6,640 人
利用件数	5,438 件	5,102 件	423 件
稼働率	52.6%	45.2%	35.1%

※西南生涯学習センターは平成 30 年 2 月から開館

②第四中学校開放教室利用状況

区分	第四中学校開放教室
利用者数	18,146 人
利用件数	1,586 件

③箕面文化・交流センター利用状況

区分	箕面文化・交流センター
利用者数	142,891 人
利用件数	10,531 件
稼働率	35.6%

(3) 生涯学習センター等における各種講座開催等による生涯学習機会・情報の提供

生涯学習推進基本計画に基づき、社会的課題や市民ニーズを反映した多様な講座を開催した。

講座数	22 講座
受講者数	487 人
延べ受講者数	1,401 人

(4) 中央生涯学習センター利用者協議会、東生涯学習センター利用グループ協議会及び西南生涯学習センターグループ協議会の活動に対する支援

各施設を利用するグループが相互の親睦やグループ活動の成果発表を行う「生涯学習センターまつり」等を共催した。

・生涯学習センターまつり等の参加人数 延べ 3,451 人

(5) 公民館運営審議会・生涯学習センター運営審議会の運営

公民館運営審議会・生涯学習センター運営審議会を開催し、各種事業の報告や公民館等の運営について意見を聴取した（3回）。

- ・各種講座の実施状況
- ・西南公民館再整備の進捗状況

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 生涯学習講座を「健康長寿推進の取組」の一環として、高齢者も無理なく参加できる仕組みづくりを進めた。
- (2) 西南公民館の再整備について新施設の建設を進め、新たに「西南生涯学習センター」としてオープンした。

◇課題と今後の方向性

- (1) 「健康長寿」に資する講座については、生涯学習の観点からも近年の高齢社会の進展にあわせニーズが高く、また市の施策とも合致することから積極的に実施していくとともに、受講者の地域での活動機会や生きがいのためにも、講座を通じて趣味や地域活動などへとつながる仕組みとする必要がある。
- (2) 施設の適正な機能を維持するため、計画的な施設修繕等に努める。



西南生涯学習センター

4-3 文化財保護、郷土資料館

◇取組の概要

(1) 天然記念物の管理

「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づく適正な保護管理（人工給餌、個体識別・出産記録による集団管理、猿被害防止パトロール）を行った。

(2) 文化財の保護活用

①市内に所在する文化財の保護と活用のため、一定規模以上の開発等については試掘調査を実施し、状況に応じて適切な措置を行った。

・開発に伴う埋蔵文化財試掘調査の実施（10件）

②国の地方創生拠点整備交付金*を活用し、郷土資料館を1月から休館し、施設改修を行った。

(3) 郷土資料館の管理運営

貴重な資料を収集・公開することで、郷土史学習の場とするため、企画展示や講座の開催を行った。

①入館者数 (単位：人)

年度	H27	H 28	H 29
入館者数	16,495	19,607	12,444※

※施設改修のため1月4日（木）から休館

②企画展示（3回開催）

企画展示名	展示期間	入館者数
ハレの日を祝う展	4月14日～6月28日	3,053人
戦時生活資料展	7月7日～9月6日	3,370人
北摂みのお昔の風景展	9月15日～11月29日	4,000人

③講座受講者数

講座名	講座回数	受講者数
公開講座・現地学習会	3回	55人
むかし体験講座	1回	21人

(4) 萱野三平記念館涓泉亭の管理運営

大阪府の史跡に指定されている萱野三平旧邸長屋門を公開するとともに、萱野三平や西国街道に関する資料展示を行った。

(単位：人)

年度	H27	H28	H29
入館者数	4,205	4,061	3,516

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 天然記念物箕面山サル生息地に生息するニホンザルが、人工給餌に頼ることなく生息できる環境整備をめざし、餌となるドングリ類の豊凶調査のための手法等について検討した。また、適正頭数に向け箕面山ニホンザル保護管理委員会の検討に基づき、バースコントロールを実施した。
- (2) 国の地方創生拠点整備交付金を活用し、子ども達、転入者や観光客などに箕面の歴史・文化を知ってもらい箕面の歴史的・文化的魅力を伝えられるよう郷土資料館の施設改修を行った。

◇課題と今後の方向性

- (1) 天然記念物箕面山サル生息地に生息するニホンザルの管理について、「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画」に基づき、自然の木の実等を採食して生息しうる生息頭数を目標に、引き続き適正な保護管理と生息環境の整備を図る。
- (2) 国の地方創生拠点整備交付金を活用し郷土資料館の常設展示エリアの施設改修を行ったが、今後、地域の文化財をコンテンツとして郷土資料館から様々な情報を発信し、市内外の観光客に市内を回遊させることでまちの活性化を図る。

4-4 図書館

◇取組の概要

(1) 図書館の整備とサービスの充実

- ①中央図書館をはじめ図書館を7館設置するとともに、移動図書館（10箇所巡回）や配本所（1箇所）により市内全域に対してサービスを実施した。

年度	H28	H29
個人貸出	1,658,703 冊	1,703,846 冊
団体貸出	39,821 冊	39,802 冊
合計	1,698,524 冊	1,743,648 冊

年度	H28	H29
予約冊数	309,747 冊	304,661 冊
レファレンス	12,089 件	9,727 件

- ②図書館協議会を開催し、図書館の運営等について意見を聴取して、図書館サービスの向上につなげた（1回）。

- ・当該年度の事業概要の説明と意見聴取

(2) 子どもの読書環境の整備

- ①乳幼児期から、いつもそばに本がある環境をつくることなどを基本方針とした「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づき、箕面子ども文庫連絡会（NPO）等と連携して、乳幼児健診での読書啓発活動や絵本の読み聞かせ等を継続実施した。

年度	H28	H29
おはなし会（*1）	4,267 人	4,701 人
はじめてのおはなし会	2,739 人	3,080 人
すくすくタイム（*2）	619 回	620 回

- *1 図書館内で来館者に実施するとともに、地域の保育所や幼稚園（東保育所、瀬川保育園、なか幼稚園、せいなん幼稚園）にも出向いて、乳幼児期からいつもそばに本がある環境づくりに努めた

- *2 赤ちゃん連れで気兼ねなく図書館に来館いただく取組を実施（中央は毎日終日、他館は週1回午前中2時間）

- ②子どもが本当に支持している本を、子ども自身が投票して各部門賞を選ぶとともに、子どもたち自身の運営による授賞式や受賞作家を学校に招くオーサービジットを行う「箕面・世界子どもの本アカデミー賞」事業を実施した。

【箕面・世界子どもの本アカデミー賞】

- ・授賞式 平成 29 年 11 月 3 日（祝）メイプルホール（大ホール）
5 部門（絵本賞、作品賞、主演男優賞、主演女優賞、ヤングアダルト賞）
- ・オーサービジット 小学校 4 校、中学校 2 校

年度	H28（第 7 回）	H29（第 8 回）
授賞式参加者数	300 人	300 人
オーサービジット参加者数	1,077 人	1,472 人

（３）ホームページからの利用

年度	H28	H29
インターネット予約冊数（※）	231,747 冊	243,032 冊
蔵書情報検索性件数	1,365,428 件	1,412,424 件

※パソコン、スマートフォン及び携帯電話による予約数

（４）市民との協働による講座等の実施

NPO との協働等で「第 29 回箕面紙芝居まつり・第 27 回箕面手づくり紙芝居コンクール」、「子どもの居場所事業（東図書館、西南図書館）」、「子どもと本のまつり」のほか各種講座を開催し、6,000 人を超える参加があった。

年度	H28	H29
箕面紙芝居まつり・ 箕面手づくり紙芝居コンクール	3,000 人	3,000 人
子どもと本のまつり	515 人	430 人
子どもの居場所事業	2,653 人	2731 人
講座	343 人	354 人

（５）学校・学校図書館との連携

- ①学校・学校図書館と連携し、学校における学習や読書活動を支援するため、学校図書館への図書の貸出・配本のほか、市内の小学校 3 年生の図書館訪問や中学 2 年生の職場体験の受入を行い、本の楽しさや図書館の魅力を体験してもらった。また、学校図書館司書と公共図書館司書の連携学習会の開催やブックリストの共同作成等により、児童・生徒の読書状況や図書に関する情報共有を図った。

年度	H28	H29
学校図書館への貸出	17,921 冊	15,917 冊
連携学習会の開催	3 回	3 回

- ②ブックリストは、図書館内及び小・中学生に配布し、読書活動を推進する一助とした。
- ③小・中学校各 1 校で児童・生徒が公共図書館で借りた図書を学校図書館でも返却できる相互返却を試行実施した。

(6) 広域利用

平成 24 年 6 月から開始した豊能地区（3 市 2 町）での広域利用を継続し、平成 29 年 7 月からは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町を加えた 7 市 3 町に拡大して実施した。

年度	H28	H29	
		H29.4～6	H29.7～H30.3
広域利用者への貸出	66,548 冊	17,273 冊	58,295 冊
		計 75,568 冊	

(7) 大学連携

インターネット予約した箕面市立図書館の資料（図書、雑誌）を大阪大学外国学図書館で受け取れるサービスを行った。

年度	H28	H29
大阪大学外国学図書館での貸出	1,787 冊	2,129 冊

（８）各図書館の取組

各図書館では、地域の市民団体や併設された施設の団体等との協力・連携により独自の取組を行った。

	各図書館の取組
中央図書館	地域の市民団体と「箕面紙芝居まつり」、「箕面手づくり紙芝居コンクール」を開催した。
東図書館	東生涯学習センターや地域の市民団体と「子どもと本のまつり」を開催した。
桜ヶ丘図書館	ヒューマンズプラザが地域団体と実施する事業への協力や連携を行った。また、地域の市民団体と「子どもと本のまつり」等を開催した。
萱野南図書館	地域の市民団体と「おはなし会スペシャル」を開催した。
西南図書館	人と本を紡ぐ会との協働企画によるテーマ展示や関連講座等を実施した。また、読書室「モモ」の運営を市民団体に委託し、リサイクルブックコーナーの運営やくつろぎのスペースの提供を行った。
小野原図書館	多文化交流センターが地域団体と実施する事業への協力や連携を行った。
らいとぴあ 21 図書コーナー	らいとぴあ 21 が地域団体と実施する事業への協力や連携を行った。

（９）図書館の活性化

①幅広い世代のニーズに応えるため、中央図書館 1 階閲覧室のレイアウトを見直し、平成 27 年 4 月 7 日にリニューアルオープンした（改修工事期間：平成 27 年 1 月 10 日～4 月 6 日まで）。

- ・親子連れや子どもたちがのびのびできる「にぎやかエリア」と静かに読書が楽しめる「一般エリア」に二分割した。
- ・館内全体で飲み物を飲みながら読書ができるようにするとともに、各エリアに設置した「くつろぎスペース」や「屋外テラス」では食事も可能とした。

②リニューアル後の利用状況

年度	H26 4~12	H27	H28	H29	対前年比
一日当たりの 来館者数*1	708 人	791 人	785 人	786 人	100.1%
一日当たりの 貸出冊数	1,348 冊	1,451 冊	1,466 冊	1,548 冊	105.6%
一日当たりの 親子連れ来館者数*2	9 人	11 人	15 人	15 人	100.0%

*1 返却利用のみの来館者数を除く

*2 本を借りた年齢構成（6歳までの子ども）から推定

◇新規又は重点的に実施した取組

- （１）新図書館システムの機能を活かし、小・中学校の各１校で児童・生徒が公共図書館で借りた図書を学校図書館でも返却出来る相互返却の試行を継続実施し、今後の取組について検討を行った。
- （２）図書館広域利用について、平成 29 年 7 月から北摂 7 市 3 町に拡大して実施した。

◇課題と今後の方向性

- （１）北摂 7 市 3 町に拡大実施した図書館広域利用の利用状況や課題の把握に努め、引き続きより良い図書館広域連携のあり方について検討を行う。
- （２）学校図書館と管理が一元化した新図書館システムの機能をいかした、学校図書館との連携による図書館サービスの充実について検討を進める。
- （３）幅広い世代が利用しやすい図書館づくりについて、中央図書館のリニューアル後の状況もふまえて、他図書館についても検討する。

4-5 スポーツ振興

◇取組の概要

(1) スポーツ事業の推進

市民にスポーツに親しむ機会を提供するため、スポーツ教室や各種イベントを開催した。

() 内は平成 28 年度

項 目		実施回数	個人参加	チーム参加
スポーツ教室 【74 種目】 (69 種目)		5,738 回 (5,251 回)	48,138 人 (46,072 人)	— (—)
スポーツのつどい 【7 種目】 (7 種目)		973 回 (967 回)	25,711 人 (27,952 人)	— (—)
スポーツ イベント	ペタンク (世代間交流事業)	1 回 (1 回)	174 人 (165 人)	— (—)
	ジュニア ソフトボール※	1 回 (1 回)	— (—)	— (13 チーム)
	スポーツカーニバル ふれあい フェスティバル	1 回 (1 回)	2,988 人 (2,742 人)	— (—)
	箕面止々呂美・森町 マラソン (箕面森町 妙見山麓マラソン)	1 回 (1 回)	908 人 (1,144 人)	— (—)
	バリアフリー水泳教室	10 回 (10 回)	206 人 (164 人)	— (—)
スポーツ指導者講習会		1 回 (1 回)	43 人 (100 人)	— (—)
市民体育大会 【春季 14 種目、秋季 15 種目】 (春季 14 種目、秋季 15 種目)		2 回 (2 回)	4,340 人 (4,364 人)	433 チーム (441 チーム)

※平成 29 年度のジュニアソフトボール大会は天候不良のため中止

(2) スポーツ活動の環境づくり

- ①老朽化した施設を再生し、利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を整えるために策定した「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、施設の改修及び備品の更新等を進めた。

②総合運動場の利用件数など

() 内は平成 28 年度

施設	体育館 (件)	野球場 (件)	グラウンド (件)	テニスコート (件)	武道館 (件)	プール (人)	トレーニングルーム (人)
第一 総合 運動場	2,022 (2,522)	512 (558)	— (—)	2,690 (1,907)	2,000 (2,140)	16,673 (17,730)	35,330 (35,640)
第二 総合 運動場	2,202 (2,121)	— (—)	785 (789)	8,899 (6,750)	— (—)	6,094 (6,530)	10,365 (10,472)

③総合運動場の利用率

() 内は平成 28 年度 (単位：%)

施設	体育館	野球場	グラウンド	テニスコート	武道館
第一 総合 運動場	68.3 (76.5)	48.1 (52.3)	— (—)	87.7 (61.3)	65.4 (70.0)
第二 総合 運動場	75.7 (64.0)	— (—)	46.0 (49.3)	87.2 (76.7)	— (—)

※第二総合運動場体育館は 1 月 20 日から 30 日まで、スカイアリーナメインアリーナ・サブアリーナ、武道館第一・第二道場、市民野球場、第二総合運動場多目的グラウンドは 2 月 1 日から 3 月 10 日まで改修工事のため閉鎖

(3) スポーツ振興に向けた人材育成と団体支援

①スポーツ振興に携わる人材育成のため、優れたアスリートや学識経験者等による各種講習会や研修会、情報交換等を実施した。

- ・指導者講習会として、アテネオリンピックマラソン金メダリストの野口みずき選手を指導した経歴を持ち、現在は岩谷産業株式会社陸上競技部監督として活動している廣瀬永和による講演会を実施した。(43 名が参加)
- ・地域におけるスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員との定例(情報交換)会の実施やスポーツ推進委員向けの研修会などを実施した。

②スポーツ団体が主催する事業に対し、後援名義の使用を許可することで、側面支援を行い意識高揚に努めた。

(4) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

地域の住民が中心となって自主的・主体的に運営し、年齢や性別に関係なく身近な場所で様々なスポーツに取り組み楽しむことができる総合型地域スポーツクラブに対して、運営助言や活動支援を行うとともに、市民に対して広報紙などを通じて活動周知や各種情報提供を行い、地域に根ざしたクラブ育成に努めた。

◇新規又は重点的に実施した取組

- (1) 毎年3月に実施しているマラソンについて、コースと名称を一新し、箕面市単独で開催した。
- (2) 「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、老朽化した施設を再生し、利用者が気持ちよく安全にプレーできる環境を整えるため、施設の改修・修繕や用具・備品の更新等を進めた。
- (3) 子どもから高齢者まで幅広い世代の健康増進及び体力づくりに資することができる温水プールの整備を検討するため、温水プール整備検討業務を開始した。

◇課題と今後の方向性

- (1) スポーツ活動は、健康の維持増進、生きがいづくり・仲間づくりにつながり、健康長寿の推進に大きな役割を果たすことから、就職や子育て等を機に、スポーツから遠ざかっている方々がスポーツを再開し、無理なく続けていけるよう、身近な地域で気軽に参加できる環境を整備する。
- (2) 指定管理者と更なる連携を図り、利用者の意見やアンケート調査の内容を活かせ、利用者サービスの向上をめざす。
- (3) 引き続き、「箕面市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、利用者が気持ちよく安全にプレーできるよう施設の環境を整える。

4-6 生涯学習施設の整備

◇取組の概要

(1) 生涯学習関連施設の改修及び修繕等

施設名	修繕内容
中央生涯学習センター	自家発電機起動用蓄電池の交換
東生涯学習センター	陶芸窯煙突修繕 排煙窓開閉装置修繕 消防設備修繕
郷土資料館	郷土資料館施設改修工事 ガラスアート照明取替修繕
萱野三平記念館涓泉亭	長屋門等施設修繕
西南図書館	汚水配水管取替工事 井水給水ポンプの取替改修 対面朗読室の空調機取替え
第一総合運動場	スカイアリーナ ・男女トイレ改修（洋式化） ・メインアリーナ・サブアリーナ床面改修 ・バスケットゴール改修 ・放送設備改修 ・シャワー室増設工事 武道館 ・第一道場、第二道場照明設備改修 ・第二道場床面改修 ・更衣室空調機器新設工事 ・女子シャワー室増設工事 市民野球場 ・グラウンド整備 ・管理棟空調機器取替 市民プール ・ろ材入れ替え ・男女トイレ改修（洋式化） ・身障者用トイレ改修 テニスコート ・壁打ちコート修繕

第二総合運動場	体育館 ・バスケットゴール改修全床面及び男女トイレ改修（洋式化） 多目的グラウンド ・管理棟男女トイレ改修（洋式化） ・東側防球フェンス新設工事 ・グラウンド整備テニスコート ・壁打ちコート修繕 市民プール ・男女トイレ改修（洋式化）
---------	---

◇新規又は重点的に実施した取組

施設利用者の安全確保や施設を快適に利用できるように、老朽化した施設及び設備について、緊急性の高いものから改修・修繕を行った。

◇課題と今後の方向性

施設を適正に維持管理するため、老朽化した施設及び設備について計画的に改修・修繕等を行う。

Ⅲ 分野別取組結果 各項目の定量的な評価指標

(1) 教育委員会の活動

指標の内容		実績		目標
		H28	H29	H30
隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたが思う箕面市の魅力とは何ですか。（〇は3つまで）」について「教育、子育て環境が良い」を選んだ市民の割合	目標値	(H27) (15.0%)	17.0%	(17.0%)
	実績値	(17.1%)	21.1%	

(2) 学校教育施策

番号 ページ	項目名		実績		目標
	指標の内容		H28	H29	H30
2-1 p18	学校づくり	目標値	80.0%	80.0%	80.0%
	学校教育自己診断において、保護者を対象とした質問項目「学校は、保護者・地域の願いに応えるよう努力している」について肯定的に回答した保護者の割合	実績値	78.9%	71.3%	
2-2 p21	小中一貫教育の推進と箕面子どもステップアップ調査の活用	目標値	80.0%	80.0%	80%
	学校教育自己診断において、保護者を対象とした質問項目「学校は、小中の連携を行っている」について肯定的に回答した保護者の割合	実績値	67.3%	66.5%	
	箕面子どもステップアップ調査は、各校において適宜・適切に活用されています。	目標値	—	—	—
		実績値	—	—	
2-3 p22	学習指導	目標値	50.0%	50.0%	50.0%
	箕面子どもステップアップ調査の学力・学習状況調査 8 科目のうち、全国トップの都道府県の平均正答率以上の科目が占める割合	実績値	0%	0%	
2-4 p26	生徒指導	目標値	7.0‰	7.0‰	7.0‰
	中学校 1 年生の在籍生徒数 1,000 人あたりに占める不登校生徒数の割合(千分率)	実績値	22.4‰	11.0‰	
2-5 p29	人権教育	目標値	85.0%	85.0%	90.0%
	人権教育推進学習会「イキイキさわやかに学ぶ会」終了後のアンケート調査において、質問項目「本日の学習会は満足されましたか」について肯定的に回答した参加者の割合	実績値	88.8%	89.0%	
2-6 p32	体力向上・健康教育	目標値	100%	100%	100%
	箕面子どもステップアップ調査の体力・運動能力、運動習慣調査 8 種目のうち、国の平均値以上の種目が占める割合	実績値	10.2%	12.0%	

番号 ページ	項目名	実績			目標
	指標の内容		H28	H29	H30
2-7 p33	学校給食	目標値	30%	30%	30%
	中学校給食における箕面産野菜の地産地消率	実績値	24.4%	20.9%	
2-8 p35	放課後の居場所づくり	目標値	—	—	18%
	放課後子ども教室の平均参加割合(1日平均利用者数/小学校児童数×100)	実績値	14.3%	14.4%	
2-9 p39	危機管理体制の整備・安全教育	目標値	100%	100%	100%
	箕面警察署と連携して、小学校全校における交通安全教室及び中学校(輪番校)におけるスケアードストレートを実施	実績値	100%	100%	
2-10 p41	就学援助・奨学金	目標値	—	—	—
	学校等と連携して制度の周知に努め、適正な事務を行うこと。	実績値	—	—	
2-11 p43	就学事務	目標値	—	—	—
	通年で行っている就学に係る事務及び指導の結果、適正就学の推進に寄与すること。	実績値	—	—	
2-12 p45	教職員人材育成	目標値	80.0%	80.0%	80.0%
	教職員向け研修の事後アンケートにおいて、質問項目「今後の職務にいかすことができる」について肯定的に回答した参加者の割合	実績値	75.0%	94.2%	
2-13 p48	教育相談	目標値	—	—	—
	教育相談員7人(内、支援教育担当2人)を配置し、保護者、児童生徒、教員からの来所、電話による相談を実施	実績値	—	—	
2-14 p52	学校施設の整備	目標値	—	—	—
	児童生徒の教育環境を適正に保ち、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、増築・改修等を実施	実績値	—	—	

(3) 子ども施策

番号 ページ	項目名	実績			目標
	指標の内容		H28	H29	H30
3-1 p56	子ども施策の推進	目標値	(H27) (70%)	70%	(70%)
	隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたは箕面市が子育てしやすいまちだと思いますか」について肯定的に回答した市民の割合	実績値	(60.6%)	69.2%	
3-2 p58	保育基盤の整備	目標値	0 人	0 人	0 人
	年度当初の保育所の待機児童数	実績値	17 人	16 人	
3-3 p59	保育施策の充実	目標値	5 箇所	7 箇所	7 箇所
	一時保育を実施している施設の数	実績値	5 箇所	6 箇所	
3-4 p60	幼稚園教育	目標値	—	—	(H31) 110%
	市内幼稚園の前年度に対する園児数の割合	実績値	—	—	
3-5 p62	子育て支援	目標値	4,500 組	5,000 組	5,500 組
	子育て支援センターを利用する親子の数(親と子で1組)の1館あたりの平均組数	実績値	4,566 組	4,853 組	
	おひさまメールの登録者数	目標値	1,300 組	1,500 組	1,800 組
		実績値	1,437 組	1,511 組	
	在宅子育て世帯が気軽にかけられるキッズスペースなどの数	目標値	7 箇所	9 箇所	9 箇所
		実績値	7 箇所	9 箇所	
3-6 p69	市立幼稚園・保育所の施設整備	目標値	—	—	8 施設
	良好な教育・保育環境を確保するための市立幼稚園・市立保育所における施設整備の実施数	実績値	—	—	
3-7 p70	青少年の健全育成	目標値	—	—	(H32) 33.4%
	こども会加入率(こども会の加入者数/小学校児童数)	実績値	14.8%	14.4%	

(4) 生涯学習・社会教育施策

番号	項目名	実績			目標
	指標の内容		H28	H29	H30
4-1 p74	生涯学習事業	目標値	150 人	170 人	340 人
	箕面シニア塾への新規申込者数	実績値	146 人	322 人	
	隔年実施の箕面市市民満足度アンケート調査において、質問項目「あなたは、日常生活の中で、趣味などの活動していますか」について肯定的に回答した市民の割合	目標値	(H27) (55.0%)	55.0%	(55.0%)
		実績値	(47.9%)	44.2%	
4-2 p77	生涯学習センター、公民館、文化・交流センター	目標値	61.0%	61.0%	61.0%
	生涯学習センターなどの稼働率 (総利用件数／{総施設数×3 コマ(午前・午後・夜間)})	実績値	39.6%	40.2%	
	西南・中央・東生涯学習センター、四中開放教室、箕面文化・交流センターの年間利用者数(単位：人)	目標値	370,000	370,000	370,000
		実績値	330,240	316,258	
4-3 p80	文化財保護、郷土資料館	目標値	20,000	20,000	20,000
	郷土資料館企画展の来場者数(単位：人) ※施設改修のため、平成 30 年 1 月 4 日(木)から休館。	実績値	19,607	12,444	
4-4 p82	図書館	目標値	1,650,000	1,650,000	1,650,000
	箕面市立図書館の貸出冊数(単位：冊)	実績値	1,698,524	1,743,648	
4-5 p87	スポーツ振興	目標値	75.0%	77.0%	79.0%
	スポーツ施設の稼働率 (総利用件数／総利用可能件数)	実績値	73.0%	75.0%	
	第一・第二総合運動場の個人及び団体(スポーツのつどい・トレーニングルーム・プール)の年間利用人数(単位：人)	目標値	370,000	380,000	395,000
		実績値	364,187	374,291	
4-6 p90	生涯学習施設の整備	目標値	35 箇所	35 箇所	35 箇所
	近隣自治体・大学などとの広域連携により市民が利用できる施設の数	実績値	16 箇所	48 箇所	

IV 参考資料集

1 教育委員会委員

平成29年度

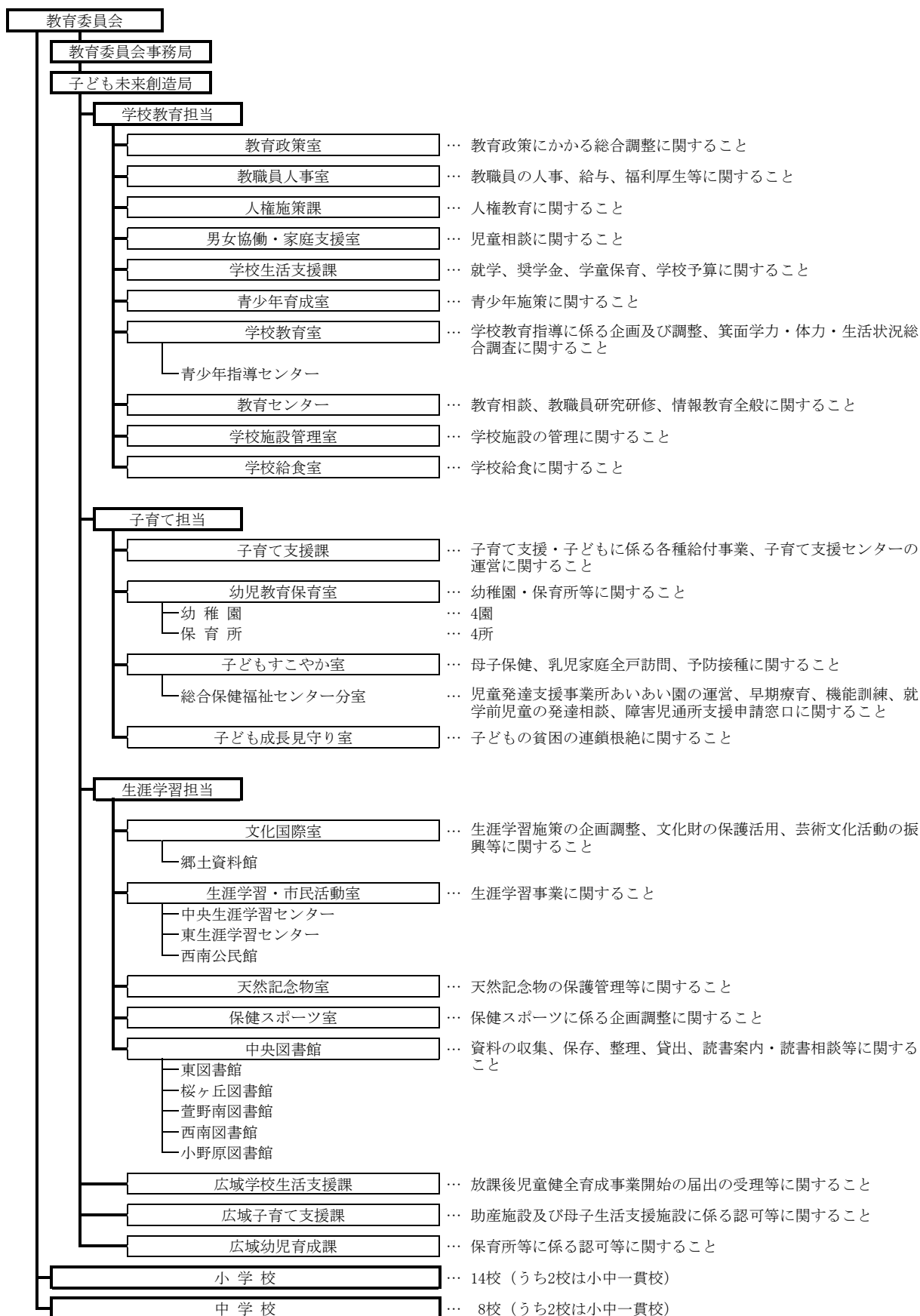
役 職 名	氏 名	
教 育 長	藤 迫 稔	平成29年 4月 1日 から 平成32年 3月31日 まで
代表教育委員 教育長職務代理者	山 元 行 博	平成25年 4月 1日 から ※2 平成33年 3月31日 まで
委 員	高 野 敦 子	平成25年 4月 1日 から ※2 平成32年 3月31日 まで
委 員	丹 澤 直 己	平成25年 4月 1日 から ※1 平成32年 3月31日 まで
委 員	大 橋 亜由美	平成25年 4月 1日 から ※1 平成31年 3月31日 まで
委 員	中 享 子	平成25年 4月 1日 から ※1 平成30年 3月31日 まで

※1 2期目

※2 3期目

2 教育委員会事務局組織機構・事務分掌

平成29年(2017年)4月1日現在



3 事務局職員数一覧

* () 内は指導員または指導主事の数 (内数)

平成29年(2017年)4月1日現在

(単位:人)

摘 要	教育長	教育次長	部長級	副部長級	室長級	参事級①	参事級②	主任級	一般職級	特別職非常勤	計
教 育 長	1										1
教 育 次 長		—									—
子 ども 未 来 創 造 局			3	3	2 ()	2 ()	1 (1)	()	2 ()		13 (1)
教 育 政 策 室					3 ()	2 (1)	2 ()	()	3 ()		10 (1)
教 職 員 人 事 室					1 ()	1 (1)	2 (1)	()	1 ()		5 (2)
人 権 施 策 課					1 ()	2 (1)	2 (2)	1 ()	7 ()		13 (3)
男 女 ・ 協 働 家 庭 支 援 室					1 ()	2 ()	1 ()	()	5 ()		9 (0)
学 校 生 活 支 援 課					1 ()	1 ()	3 ()	()	4 ()		9 (0)
青 少 年 育 成 室					1 ()	()	1 ()	()	3 ()		5 (0)
学 校 教 育 室					2 (1)	2 (2)	3 (3)	()	12 ()	27	46 (6)
青 少 年 指 導 セ ン タ ー					()	()	1 (1)	()	1 ()	1	3 (1)
教 育 セ ン タ ー					1 ()	1 ()	3 (2)	()	11 ()	5	21 (2)
学 校 施 設 管 理 室					1 ()	1 ()	2 ()	2 ()	14 ()		20 (0)
学 校 給 食 室					2 ()	2 ()	2 ()	()	4 ()		10 (0)
子 育 て 支 援 課					1 ()	1 ()	4 ()	()	4 ()		10 (0)
幼 児 教 育 保 育 室					2 ()	3 ()	3 ()	()	8 ()		16 (0)
保 育 所 (4 所)					()	4 ()	17 ()	2 ()	75 ()		98 (0)
幼 稚 園 (4 園)					()	3 ()	13 ()	1 ()	12 ()		29 (0)
子 ども す こ や か 室					1 ()	1 ()	()	()	7 ()		9 (0)
早期療育室(総合保健福祉センター分室)					()	1 ()	6 ()	()	11 ()		18 (0)
子 ども 成 長 見 守 り 室					1 ()	1 ()	()	()	()		2 (0)
文 化 国 際 室					1 ()	()	1 ()	()	3 ()		5 (0)
郷 土 資 料 館					()	()	1 ()	()	1 ()	1	3 (0)
生 涯 学 習 ・ 市 民 活 動 室					1 ()	()	1 ()	()	3 ()		5 (0)
中 央 生 涯 学 習 セ ン タ ー					()	()	1 ()	()	1 ()		2 (0)
東 生 涯 学 習 セ ン タ ー					()	()	1 ()	()	2 ()		3 (0)
西 南 公 民 館					()	()	2 ()	()	0 ()		2 (0)
天 然 記 念 物 室					1 ()	()	1 ()	3 ()	3 ()		8 (0)
保 健 ス ポ ー ツ 室					2 ()	2 ()	2 ()	()	1 ()		7 (0)
中 央 図 書 館					1 ()	2 ()	()	()	11 ()		14 (0)
東 図 書 館					()	()	1 ()	()	2 ()		3 (0)
桜 ヶ 丘 図 書 館					()	()	1 ()	()	()		1 (0)
萱 野 南 図 書 館					()	()	1 ()	()	3 ()		4 (0)
西 南 図 書 館					()	1 ()	()	()	3 ()		4 (0)
小 野 原 図 書 館					()	()	1 ()	()	2 ()		3 (0)
小 学 校 (1 4 校)					2 ()	1 ()	1 ()	7 ()	44 ()	6	61 (0)
中 学 校 (8 校)				1	1 ()	()	()	4 ()	17 ()	9	32 (0)
計	1	0	3	4	30 (1)	36 (5)	81 (10)	20 (0)	280 (0)	49	504 (16)

※① 学校生活支援課9人のうち3人が広域学校生活支援課兼務、子育て支援課10人のうち5人が広域子育て支援課兼務、幼児教育保育室16人のうち13人が広域幼児育成課兼務

※② 学校施設管理室、学校給食室、天然記念物室、保健スポーツ室は市長部局と併任

4 学校園施設の状況

(1) 小学校

平成29年(2017年) 5月1日現在

小学校名	設置年度	児童数 (人)	学級数		教室数														教室 数 計	校 舎 面 積 (㎡)	屋 内 運 動 場 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ー ル	
					特 別 教 室											水 面 積 (㎡)	付 属 室 (㎡)								
			普 通 学 級	支 援 学 級	普 通 教 室	支 援 教 室	理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭 科	視 聴 覚	コ ン ピ ュ ー タ	図 書 館	特 別 活 動			教 育 相 談							
箕 面 小 学 校	明 治 7 (1874)	535	16	7	16	7	2	0	2	1	2	0	1	1	1	1	34	8,070	774	7,442	12,571	300	99		
止々呂美小学校	明 治 8 (1875)	480	15	6	15	6	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	29	5,420	649	4,244	12,411	415	0		
萱 野 小 学 校	明 治 1 2 (1879)	648	18	8	18	8	2	0	1	1	1	1	0	1	0	1	34	8,484	797	7,152	14,484	300	80		
北 小 学 校	昭 和 2 0 (1945)	263	10	4	10	4	2	0	2	1	1	1	1	1	0	0	23	5,314	735	3,440	8,485	300	106		
南 小 学 校	昭 和 2 8 (1953)	528	16	5	16	5	2	0	1	2	1	0	1	1	2	1	32	6,979	726	5,099	15,052	311	77		
西 小 学 校	昭 和 4 0 (1965)	828	25	7	25	7	2	0	2	2	1	0	1	1	1	1	43	7,997	702	8,138	23,153	312	95		
東 小 学 校	昭 和 4 3 (1968)	512	16	5	16	5	1	1	2	1	1	0	1	1	0	1	30	6,865	694	7,800	19,835	300	84		
西 南 小 学 校	昭 和 4 7 (1972)	701	21	7	21	7	2	0	2	1	1	1	1	1	0	0	37	7,378	832	9,368	19,951	312	86		
萱野東小学校	昭 和 4 8 (1973)	764	23	7	23	7	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	37	6,754	712	8,639	19,694	300	91		
豊川北小学校	昭 和 5 0 (1975)	477	15	8	15	8	2	0	2	2	1	0	1	1	1	1	34	7,321	726	10,641	20,000	300	88		
中 小 学 校	昭 和 5 4 (1979)	757	23	9	23	9	1	0	2	1	1	0	1	1	1	1	41	8,274	726	7,515	18,044	300	99		
豊川南小学校	昭 和 5 4 (1979)	885	26	9	26	9	2	0	2	1	1	0	1	2	2	1	47	8,282	726	7,954	20,000	312	100		
萱野北小学校	昭 和 5 8 (1983)	270	12	5	12	5	2	0	2	2	1	0	1	1	1	2	29	6,377	721	5,116	13,589	300	131		
彩都の丘小学校	平 成 2 3 (2011)	794	23	7	23	7	1	0	1	1	2	0	1	1	1	2	40	7,380	934	5,066	13,720	491	0		
合 計		8,442	259	94	259	94	23	1	23	18	16	3	13	15	11	14	490	100,895	10,454	97,614	230,989	4,553	1,136		

※学童保育、デイサービス使用面積は含まない。

※平成29年度施設台帳より抜粋。ただし、教室数・敷地面積には未買収のため箕面市が保有していないものも含む。

※止々呂美・彩都については、小中一貫校のため、プール付属室は中学校に含める。

(2) 中学校

平成29年(2017年)5月1日現在

中学校名	設置年度	生徒数 (人)	学級数		教 室 数															教 室 数 計	校 舎 面 積 (㎡)	屋 内 運 動 場 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ー ル	
					普通 教室	支 援 教室	特 別 教 室																		水 面 積 (㎡)	付 属 室 (㎡)
			普通 学級	支 援 学級			理 科	音 楽	美 術	技 術	家 庭 科	外 国 語	視 聴 覚	コ ン ピ ュ ー タ	図 書 館	特 別 活 動	教 育 相 談	進 路 指 導								
第 一 中 学 校	昭 和 2 2 (1947)	634	19	4	19	4	3	2	1	2	2	0	0	1	1	1	2	1	39	7,806	1,504	8,072	20,350	375	100	
止々呂美中学校	昭 和 2 2 (1947)	142	5	2	5	2	2	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	18	3,903	827	9,078	21,328	415	82	
第 二 中 学 校	昭 和 3 1 (1956)	403	11	6	11	6	3	2	2	2	2	0	1	1	1	2	2	0	35	9,530	1,605	14,039	25,816	375	128	
第 三 中 学 校	昭 和 4 8 (1973)	587	15	5	15	5	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	3	0	40	8,211	1,347	11,070	26,867	393	78	
第 四 中 学 校	昭 和 4 9 (1974)	672	18	5	18	5	3	3	3	2	2	0	1	1	1	1	2	0	42	9,444	1,470	12,656	25,034	375	100	
第 五 中 学 校	昭 和 5 8 (1983)	451	12	5	12	5	2	2	2	1	2	0	1	1	1	0	2	0	31	7,178	1,232	10,239	25,042	375	110	
第 六 中 学 校	昭 和 5 9 (1984)	493	13	5	13	5	3	3	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1	38	9,197	1,233	12,396	26,361	375	92	
彩都の丘中学校	平 成 2 3 (2011)	144	5	3	5	3	2	1	2	2	2	1	0	1	1	1	3	0	24	4,353	874	7,599	20,580	491	59	
合 計		3,526	98	35	98	35	21	16	14	14	15	5	5	8	8	9	16	3	267	59,622	10,092	85,149	191,378	3,174	749	

※平成29年度施設台帳より抜粋。ただし、教室数・敷地面積には未買収のため箕面市が保有していないものも含む。
 ※止々呂美中学校のプール附属室については、校舎棟内にあるため、校舎面積にも含む。

(3) 保育所

平成29年(2017年)5月1日現在

保育所名	設置年度	児童数 (人)	学 級 数	保 有 教 室	所 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ー ル 面 積 (㎡)
桜ヶ丘保育所	昭和49(1974)	132	6	9	1,144	497	2,568	15
萱野保育所	昭和51(1976)	109	6	10	964	592	2,126	18
稲保育所	昭和57(1982)	134	6	10	1,011	776	2,519	24
東保育所	昭和62(1987)	137	6	10	1,084	1,079	3,275	24
合 計		512	24	39	4,203	2,944	10,488	81

(4)幼稚園

平成29年(2017年)5月1日現在

幼稚園名	設置年度	園児数 (人)	学 級 数	保 有 教 室	園 舎 面 積 (㎡)	運 動 場 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	プ ール 面 積 (㎡)
かやの幼稚園	昭和47(1972)	66	3	5	1,022	1,013	2,092	19
せいなん幼稚園	昭和49(1974)	28	2	5	908	725	2,000	12
なか幼稚園	昭和55(1980)	59	3	5	927	768	1,918	14
とよかわみなみ幼稚園	平成7(1995)	66	4	5	997	1,058	2,500	20
合 計		219	12	20	3,854	3,564	8,510	65

5 年度別所児・園児・児童・生徒数、学級数、教職員数一覧

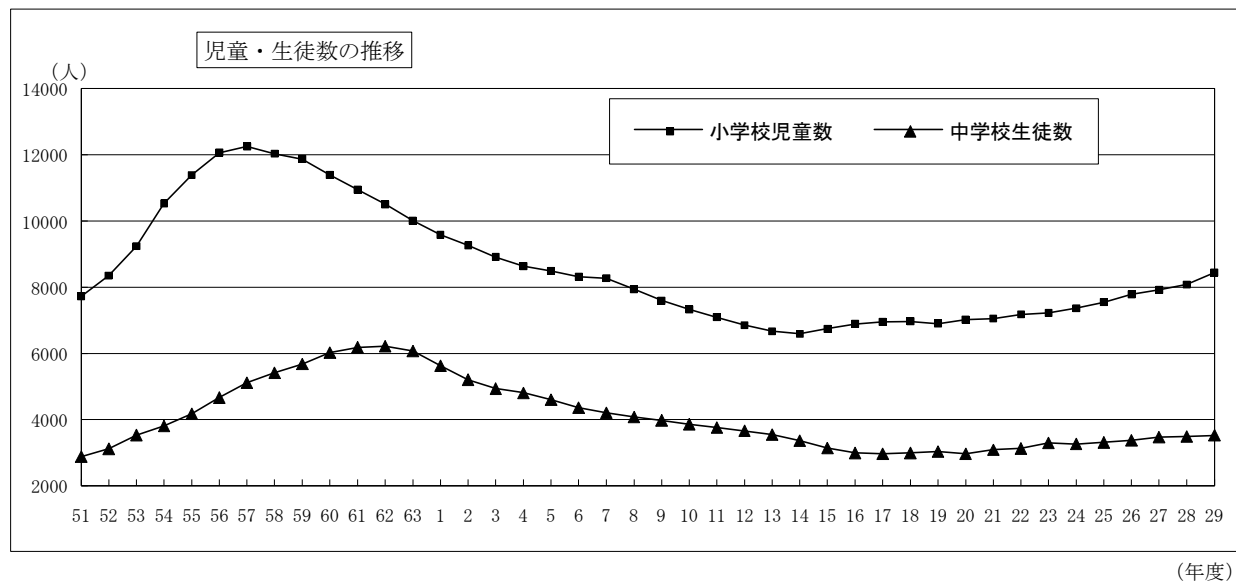
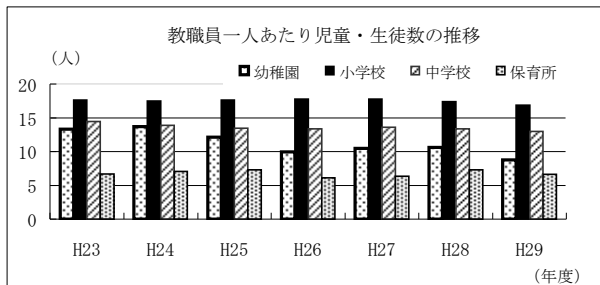
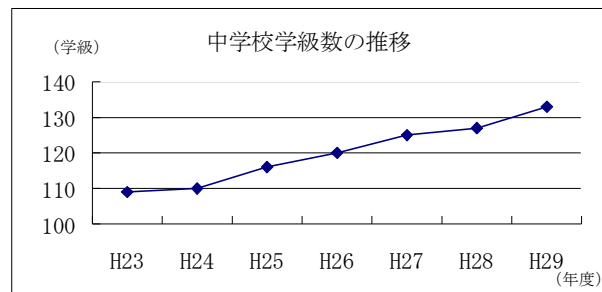
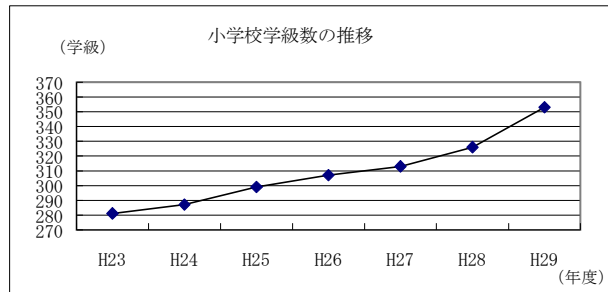
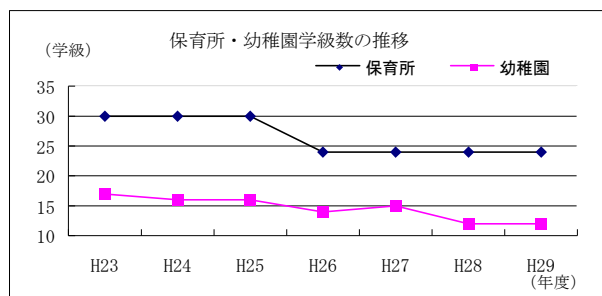
平成29年（2017年）5月1日現在

項 目 年度	保育所				幼稚園				学 校 数	小学校							学 級 数	教 職 員 数	学 校 数	中学校				学 級 数	教 職 員 数
	所 数	所 児 数	学 級 数	保 育 士 数	園 数	園 児 数	学 級 数	教 職 員 数		児童数										生徒数					
										1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計				1 年	2 年	3 年	計		
平成23年度 (2011年度)	5	644	30	96	5	400	17	30	14	1,222	1,197	1,223	1,221	1,199	1,161	7,223	281	409	8	1,097	1,088	1,110	3,295	109	228
平成24年度 (2012年度)	5	643	30	91	5	398	16	29	14	1,196	1,229	1,228	1,248	1,241	1,223	7,365	287	420	8	1,067	1,105	1,093	3,265	110	235
平成25年度 (2013年度)	5	654	30	89	5	352	16	29	14	1,297	1,214	1,258	1,246	1,269	1,263	7,547	299	428	8	1,136	1,068	1,109	3,313	116	246
平成26年度 (2014年度)	4	515	24	84	5	309	14	31	14	1,367	1,335	1,246	1,281	1,270	1,284	7,783	307	438	8	1,146	1,142	1,084	3,372	120	252
平成27年度 (2015年度)	4	496	24	78	5	304	15	29	14	1,407	1,361	1,341	1,245	1,280	1,285	7,919	313	445	8	1,146	1,161	1,162	3,469	125	255
平成28年度 (2016年度)	4	497	24	68	4	255	12	24	14	1,365	1,432	1,375	1,358	1,260	1,290	8,080	326	465	8	1,162	1,158	1,167	3,487	127	260
平成29年度 (2017年度)	4	512	24	77	4	219	12	25	14	1,525	1,398	1,468	1,394	1,387	1,270	8,442	353	500	8	1,185	1,178	1,163	3,526	133	272

小・中学校教職員数：教員、事務員、栄養士（以上府費負担、非常勤除く）

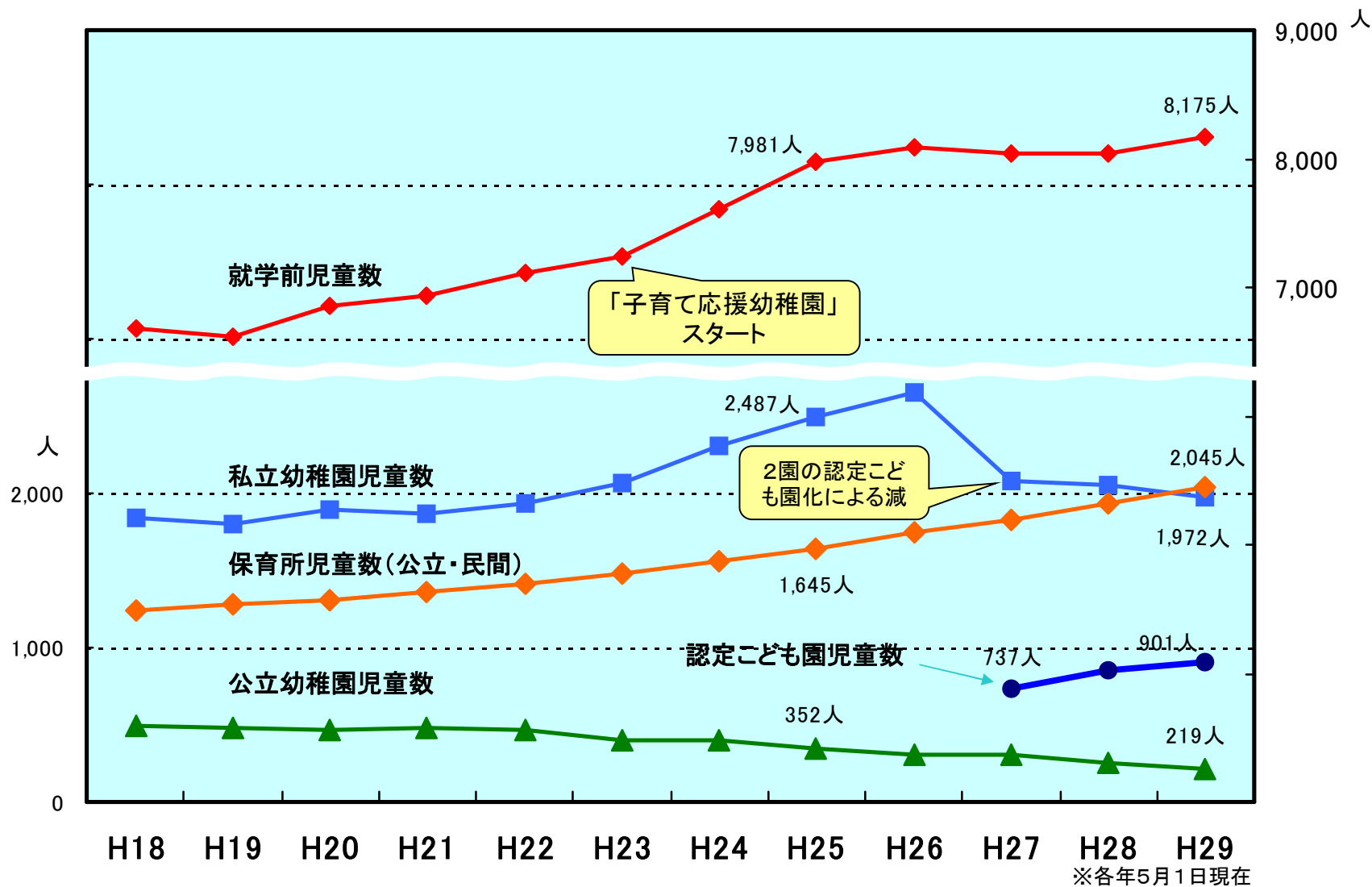
幼稚園教職員数：教員（非常勤除く）

保育所保育士数：保育士（非常勤除く）



6 保育所・幼稚園・認定こども園児童数の推移

就学前児童数の急増



7 用語解説

用語(50音順)	解説
ICT街づくり推進事業	ICTを活用した街づくりを推進することを目的とした総務省の事業。東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い街の実現、地域コミュニティの再生・地域活性化等、地域が抱える様々な課題の解決を図る。
学校OAサポート	小中学校にある情報機器の修理依頼や、操作方法についての問い合わせ窓口である。依頼に応じ、技術者の派遣や操作方法の教授などを一括して行う。
学校教育自己診断	学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票（診断基準）に基づいて学校教育計画の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにすることで説明責任を果たすもの。
子育て応援幼稚園	市独自の制度で、通常の保育時間以外（早朝、夕方）や長期休暇中（夏休み等）も保育を行う私立幼稚園を指す。
こども支援コーディネーター	学校の持つ教育機能を総合的に向上させるコーディネーターとして、学校内外にわたって活動する。主に、中学校の教育指導の核となり、学校における教育力を向上させることによって、学校内の指導体制の充実を図ったり、家庭、地域や警察等の関係機関との連携を担うことにより、学校外からの生徒指導サポートの充実を図る。
授業支援員	市独自の制度で、学校組織力の強化を目的とし、小中学校における生徒指導主事及び研究部長が生徒指導の推進充実や校内研究に専念するため、担当する授業を代わりに受け持ち、負担軽減するための支援員を指す。
スクール・エンパワーメント推進事業	大阪府教育委員会が、府内公立中学校のうち、学力向上に向けた取組み等を保護者・地域等と共有しながら、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する取組みを積極的に推進する学校に教員を配置し、開かれた学校づくりをすすめ、学力向上を図ることを目的とする。
生徒指導機能充実緊急支援担当	大阪府教育委員会より、中学校において問題行動（生徒間暴力、対教師暴力、対人暴力、器物損壊）が多い学校に対して、学校支援・校内組織の整備、生徒指導対応に資するために割り当てられた教員のことをいう。
地方創生拠点整備交付金	国の平成28年度補正で一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策として、地方創生拠点整備交付金が創設され、地域の文化財の情報発信拠点として、施設の改修を実施し、観光客等の回遊性を高めるための多様な情報提供の拠点整備を図るもので、施設改修工事費と資料整備委託費の交付を受けた。

用語(50音順)	解説
ちょこっと保育 あそびー・まみーず	ちょこっと保育とは、1歳6か月児から未就学児を子育て中の保護者が、1時間から気軽に預けることができる一時保育サービスをいう。 現在2か所で実施しており、実施施設名は箕面文化・交流センター内が「あそびー」、小野原多世代地域交流センター内が「まみーず」としている。
ティーム・ティーチング	2人以上の教職員が役割を分担し、協力・連携し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。チーフとなる教職員が授業をリードし、サブとなる教員がチーフの指導を補助するなどの役割を担うことが多く、授業中にその役割が入れ替わることもある。
特定不妊治療	不妊治療の内、体外受精及び顕微授精のことを言い、これらの治療は、保険適用がされず、治療費が高額になっている。 市では、大阪府制度対象外となる年間所得730万円以上の家庭を対象に治療費の一部助成を行っている。
乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う。乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るものである。
妊娠届出 (母子健康手帳交付、妊婦面接)	医療機関等で妊娠と診断されたかたの妊娠届を受け、母子健康手帳を交付している。保健師や助産師が面接や電話により、相談・情報提供を行い、早期の段階から必要な支援や制度を紹介している。
妊婦健康診査	母体や胎児の健康管理を目的に、医療機関や助産所で検査計測や保健指導を行っている。経済的負担の軽減を図るため、市が14回分の妊婦健康診査費用を助成している。
パパママ教室	妊婦やその家族を対象に奇数月第4日曜日に教室を開催している。家族で協力して出産・育児に取り組めるよう、妊娠・出産・育児についての知識を提供したり、体験コーナーを設けている。
リーディングスタッフ	大阪府の支援教育地域支援整備事業に基づき、小・中学校等への巡回相談の充実など、支援教育を推進する役割を担うスタッフのこと。小・中学校教員から府が養成している。

教育委員会活動評価委員の意見書

平成29年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書

1 意見書の提出にあたって

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、第26条第1項において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと、また、同条第2項において、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されている。

この意見書は、これらの規定に基づき箕面市教育委員会活動評価委員として評価した結果をとりまとめたものである。

評価にあたっては、事前に「平成29年度(2017年度)箕面市教育の概要（教育委員会の活動の総括）」（以下「活動の総括」という。）等に基づく情報把握を行ったうえで、箕面市教育委員会教育長、委員及び事務局職員と意見交換を行い、箕面市における教育行政の現状や課題を把握し、今後の対応方針・方向性等を確認し、以下のとおり意見するものである。

2 箕面市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

一点目として、教育委員会委員が公募で選ばれているというのは、他市にはない取組である。保護者に近い立場だからこそ、日常生活や教育委員会委員としての活動の中で吸い上げられた当事者目線での意見が、学校教育にも活かされていると評価できる。例えば、全市立小・中学校全学年での英語教育の本格実施をはじめ、学校現場での複雑化・多様化した課題に着実に対応するための学校組織体制の再構築（学校力パイロット校）、大阪大学外国語学部と連携し、市内の中学生を対象としたキャンパス見学会を実施するなどの取組が挙げられる。それは、高い当事者意識に基づく課題の早期発見や、時代の変化に応じた教育政策の展開など、箕面市全体の教育力の向上につながる取組の結果であり、全国的に出生数が減少している中、箕面市では子育て世帯が流入したことで子どもの数が増加し、さらには新規の学校を開設する計画につながっていると推察する。

二点目として、学校力向上パイロット校に、注目したい。ミドルリーダーの配置により、授業準備やクラス運営について相談しやすい体制となり、教職員の時間外勤務の削減や学力の向上に着実につながることが期待できる。特に新任教員は、クラス運営や子どもへの関わり方について学ぶ機会が必要であり、職場内研修の講師役としての役割や、教員同士のコミュニケーションの推進、若手の活躍の場を作るといった役割もミドルリーダーに求められている。

三点目として、学校教育について、小学校における一人一台のタブレット配布・活用による教育効果に期待したい。ICTの活用により、子どもたちの学習に対する興味・関心を高め、

五感に訴えるわかりやすい授業を行うことができる。また、子どもたち一人ひとりの特性に合わせた「個別学習」や、子どもたちがお互いに教え・学び合う「協働学習」にも効果的と言われている。その一方で、昨今ではスマートフォン依存も問題となっているため、依存症対策（教育）や、情報リテラシー教育も同時に行ってもらいたい。できる限り、スマートフォン依存をなくし、効果的な学習につながる ICT 教育を先導していくことを期待している。

四点目として、「箕面市教育大綱2018」の冒頭に、「貧困の連鎖の根絶」が挙げられていることを高く評価する。「貧困」には、従来からの経済的貧困だけでなく、家族や友人のみならず地域社会との人間関係が希薄な「つながりの貧困」と呼ばれるものもある。保護者の「つながりの貧困」が、家庭を孤立させ、子どもへの虐待リスクの高まりなどにつながる。

そのような視点からも、子どもへの支援だけでなく、妊娠期からの支援として、特定妊婦の把握に一層注力いただきたい。出生前に支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に身近なサポーターがいない場合、特に虐待リスクが高まるため、妊娠期から支援を開始する必要がある。その他にも、ひとり親家庭の支援も重要である。箕面市の児童扶養手当受給件数は約1,000件であるが、その他のひとり親家庭のサービス利用者が決して多いと言えない現状から個々にどのようなニーズがあるのか全件把握に努めていただきたい。児童相談支援センターには、虐待リスクを減らす取組にも期待するところである。

また、「子ども成長見守りシステム」による支援対象家庭へのモニタリング結果のフィードバック（情報収集やその情報をもとにした評価、特に変化を捉えた高評価）は、その対象者に対し、直接行なっていただきたい。モニタリングは、虐待防止において重要な要素である。モニタリングとフィードバックを継続する中で、支援者と子や親との関係性が構築される。支援者との関係構築が、子や親が社会的承認を得るファーストステップとなる。

五点目として、子ども施策であるが、虐待の予防として、不登「校」だけでなく未就学時の不登「園（所）」の把握も必要であることを指摘しておきたい。不登校・不登園（所）は、見逃してはならない虐待サインの一つである。児童相談支援センターの設立契機となった平成 29 年の事件も「不登園（所）」という虐待のサインが出ていた。家庭内で起きている変化は外には見えにくく、虐待に気づきにくいいため、不登園（所）となった子どもの様子を確認できないことは、とても危険な状態であると認識すべきである。不登校・不登園（所）の把握においては、幼稚園・保育園（所）・小中学校との情報共有・連携が重要であり、母子保健や幼稚園・保育園（所）のセクションが教育委員会内にある箕面市に、様々な角度での切れ目のない支援を期待している。

また、虐待の予防策として、孤立しない子育て環境を提供するという点からも、図書館の取組が評価できる。公的機関は、一般的に子連れでは利用しにくいイメージがあるが、箕面市の図書館には、飲食可能で、乳幼児を連れて行きやすいスペースがあり画期的である。公的機関への心理的・物理的ハードルを下げることで、支援が届きやすくなることが期待できる。

六点目として、生涯学習・社会教育施策において、学校教育と社会教育とがより連携でき

平成 29 年度(2017 年度)

箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書

編集・発行 箕面市教育委員会
平成 30 年 9 月
大阪府箕面市西小路四丁目 6 番 1 号
TEL 072-723-2121 (代表)
FAX 072-724-6010
<http://www.city.minoh.lg.jp>

印刷物番号

30-10
